

魚沼地域定住自立圏共生ビジョン (案)

平成28年10月（予定）

魚沼市・南魚沼市・湯沢町



目 次

第1章 魚沼地域定住自立圏共生ビジョンの位置づけ	P. 1
1 定住自立圏の名称及び構成市町	
2 策定の目的	
3 計画期間	
第2章 中心市及び近隣市町の概況	P. 2
1 本圏域の地域資源	
2 位置及び地勢	
3 人口及び流動	
4 生活機能	
5 結びつきやネットワーク	
6 人材育成・交流	
7 財政状況	
第3章 魚沼地域定住自立圏の将来像	P. 31
1 これまでの結びつき	
2 転入・転出状況と将来推計人口	
3 圏域の将来像	
第4章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組	P. 42
1 生活機能の強化に係る政策分野	
2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
第5章 共生ビジョン掲載事業一覧表	P. 70

第1章 魚沼地域定住自立圏共生ビジョンの位置づけ

1 定住自立圏の名称及び構成市町

名 称	構成市町
魚沼地域定住自立圏	南魚沼市、魚沼市、湯沢町（2市1町）

2 策定の目的

本ビジョンは、中心市宣言をした南魚沼市と、その宣言に賛同した魚沼市及び湯沢町の間でそれぞれ締結した「定住自立圏形成協定」に基づき、魅力ある圏域の形成を図るため、適切に役割を分担しながら圏域全体として目指すべき将来像を掲げるとともに、その実現に向け、生活機能、結びつきやネットワーク及び圏域マネジメント能力の観点から、今後、連携して推進する具体的な取組を示すものです。

3 計画期間

本ビジョンの計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とし、毎年、所要の見直しを行います。

第2章 中心市及び近隣市町の概況

1 本圏域の地域資源

本圏域は、豊かな自然と景観を有する山岳に囲まれ、深い森林から流れ出る清らかな水が源流、支流として魚野川にそそぎ、豊かな田園風景が形成されてきました。また、日本有数の豪雪地帯であり、古くから人々は雪を生活の一部として、様々なものづくりに活用しながら、産業として発展させ、今日の様々な地域資源を育んできました。

雪から生まれる清らかな水が、森林を育て、田畑を潤し、良質な農産物の収穫やおいしいお酒の醸造を可能にするとともに、人々の知恵や技術を向上させ、独特の雪国文化が生まれました。このような豊かな自然環境と、雪と共存することによって生みだされた生活や文化、産業は本圏域特有の魅力であり、これからも地域資源として守りながら、育み、発展させることにより、住みよい、住み続けたい圏域づくりを推進していく必要があります。

【地域資源】

分野	景観と地域資源など	関係市町
山岳・高原・ 森林・自然環 境	谷川連峰	南魚沼市、湯沢町
	苗場山	湯沢町
	巻機山、越後三山	南魚沼市、魚沼市
	尾瀬、平ヶ岳、銀山平	魚沼市
	魚野川	南魚沼市、魚沼市、湯沢町
	三国川ダム（しゃくなげ湖）	南魚沼市
	奥只見湖、奥只見シルバーライン	魚沼市
	清津峡	湯沢町
芸術文化	川端康成『雪国』、与謝野晶子、北原白秋、川上四郎、鈴木牧之『北越雪譜』、良寛、宮柊二、山岡荘八『徳川家康』	南魚沼市、魚沼市、湯沢町
	石川雲蝶	南魚沼市、魚沼市、湯沢町
	越後上布、塩沢紬	南魚沼市
	フジロックフェスティバル	湯沢町
農山村文化	雪国の暮らしと知恵（生活、住まい、食べ物）、各民俗資料館	南魚沼市、魚沼市、湯沢町
歴史	上杉謙信、直江兼続	南魚沼市、湯沢町
	普光寺・毘沙門堂、雲洞庵	南魚沼市
三国街道な ど	三国峠	湯沢町
	二居宿本陣跡 富沢家（史跡）	湯沢町

	脇本陣跡 池田家（県指定史跡）	湯沢町
	塩沢の街並（雁木通り）	南魚沼市
	堀之内方面	魚沼市
	清水峠	南魚沼市
温泉	湯沢温泉（湯沢神立、Mt苗場、湯沢土樽各エリア）	湯沢町
	六日町温泉郷、浦佐温泉、上野鉱泉	南魚沼市
	大湯温泉、栃尾又他の湯之谷温泉郷	魚沼市
雪	スキー場	南魚沼市、魚沼市、湯沢町
	雪室、雪中貯蔵	南魚沼市、魚沼市
特産品	魚沼産コシヒカリ	南魚沼市、魚沼市、湯沢町

資料：雪国観光圏整備計画より抜粋、各市町調べ

2 位置及び地勢

本圏域は、新潟県の最南端に位置し、東に越後山脈、西に魚沼丘陵を望み、中央に魚野川が南北に流れる山紫水明の地です。気候は、日本海側特有の気候となっており、全国でも有数の豪雪地帯として知られています。2市1町を合わせた本圏域の総面積は、1,888.6 km²となっており、新潟県全体（12,583.84 km²）の約15%を占めています。

【位置】



【面積】

	南魚沼市	魚沼市	湯沢町	圏域合計
面積 (km ²)	584.55	946.76	357.29	1,888.6
構成比 (%)	31.0	50.1	18.9	100.0

資料：全国都道府県市区町村別面積調

【地域指定】

	南魚沼市	魚沼市	湯沢町
山村振興法	旧東村、旧上田村	旧湯之谷村・旧守門村・旧入広瀬村の全域、旧広神村の一部	旧三国村、旧三俣村、旧神立村、旧土樽村
特定農山村法	旧東村、旧上田村	旧湯之谷村・旧広神村・旧守門村・旧入広瀬村の全域	全域
過疎地域自立促進特別措置法	指定なし	全域	指定なし
豪雪地帯対策特別措置法	全域（特別豪雪地域）	全域（特別豪雪地域）	全域（特別豪雪地域）

資料：各市町調べ

3 人口及び流動

(1) 人口

平成22年の国勢調査による本圏域の人口は、110,381人であり、平成17年の115,523人と比べ、5,142人、約4.5%減少しています。

【人口】

	南魚沼市	魚沼市	湯沢町	圏域合計
人口(人)	61,624	40,361	8,396	110,381
構成比(%)	55.8	36.6	7.6	100.0

資料：平成22年国勢調査

(2) 年齢3区分別人口

平成22年の国勢調査による本圏域の年齢3区分別人口は、年少人口(0～14歳)が14,456人(比率13.1%)、生産年齢人口(15～64歳)が65,370人(比率59.2%)、老年人口(65歳以上)が30,554人(比率37.7%)となっています。

年少人口及び生産年齢人口はいずれも減り続けており、平成22年は平成17年と比べると、それぞれ2,022人、3,848人の減少となっています。

一方、老年人口は増え続けており、平成22年は平成17年と比べて、727人増加しています。

(3) 通勤・通学流動

平成22年の国勢調査による各市町(南魚沼市を除く)に常住する通勤者・通学者の流出先をみると、南魚沼市が最も多くなっています。常住する通勤者・通学者のうち、南魚沼市へ通勤・通学している人の割合は、湯沢町が18.1%、魚沼市が11.3%となっています。

また、南魚沼市から近隣市町へ通勤・通学する者もあり、各市町は密接な関係にあります。

【通勤・通学】

	常住の通勤者・通学者数(人)	流出先別の通勤者・通学者数(人)			通勤・通学割合(%)		
		南魚沼市	魚沼市	湯沢町	南魚沼市	魚沼市	湯沢町
南魚沼市	29,039	—	1,505	1,489	—	5.2	5.1
魚沼市	18,063	2,041	—	55	11.3	—	0.3
湯沢町	3,644	660	54	—	18.1	1.5	—

資料：平成22年国勢調査

4 生活機能

魚沼市、南魚沼市、湯沢町は、それぞれの行政区域を越えて生活圏を共有し、社会・経済・教育などの面で結びつきも深く、これまでも医療、観光、ごみ処理などの面で連携した取組を進め、効率的な行政事務を行ってきました。

(1) 医療

<医療機関の概要>

【救急病院等の状況】

	番号	名称	開設者	開設年月日	使用許可病床数					診療科目	備考	
					一般	療養	精神	結核	感染症			計
南魚沼市	1	魚沼基幹病院	新潟県	H27. 6. 1	400		50		4	454	内・外・精・泌・小・整・呼外・皮・産婦・耳・リハ・眼・神内・形・脳外・放・心外・麻・救・歯外	救急病院
	2	南魚沼市民病院	南魚沼市	H27. 11. 1	140					140	内・精・神内・循内・呼内・外・消内・消外・肛・整外・形・小・婦・眼・皮・泌・耳・歯外・歯・小歯・リハ・放・リウ・麻・腎内	救急病院
	3	市立ゆきぐに大和病院	南魚沼市	H27. 11. 1	40					40	内・外・精・泌・小・整・呼内・皮・婦・耳・リハ・眼・神内・消内・消外・循内・リウ・形・肛外・放・麻・腎内・歯・矯歯・小歯・歯外	救急病院
	4	齋藤記念病院	医療法人齋藤記念病院	S61. 4. 1	70	48				118	整・神内・消外・リウ・脳外・胸外・肛外・乳外	救急病院
	5	五日町病院	医療法人越南会	S60. 4. 1			220			220	内・精・心内	
魚沼市	6	市立小出病院	魚沼市	H27. 6. 1	90					90	内・外・精・神・泌・小・整・産婦・眼	救急病院
	7	市立堀之内病院	魚沼市	H16. 11. 1		50				50	内・リハ	
	8	ほん	医療	H8. 2. 1			100			100	内・精・神	

		だ医 院	法人 魚野 会												
湯 沢 町	9	町立 湯沢 病院	湯沢 町	H14. 8. 21	40	50					90	内・外・小・整・眼・歯			救 急 病 院

資料：新潟県福祉保健部医務薬事課「救急病院等一覧表」、各市町調べ

	病院									一般診療所				歯科 診療 所数
	施設数			病床数						施設数			病 床 数	
	計	精 神	一 般	計	精 神	感 染 症	結 核	療 養	一 般	計	有 床	無 床		
魚沼保健所	3	1	2	563	230	0	0	50	283	29	0	29	0	13
魚沼市	3	1	2	563	230	0	0	50	283	29	0	29	0	13
南魚沼保健所	5	1	4	826	220	0	0	136	470	35	3	32	34	27
南魚沼市	4	1	3	736	220	0	0	86	430	31	3	28	34	23
湯沢町	1	0	1	90	0	0	0	50	40	4	0	4	0	4

資料：平成27年福祉保健年報「病院・一般診療所・歯科診療所数一病床数、保健所・市町村別」
(平成26年10月1日現在)

(2) 教育

<図書館の概要>

【蔵書数】

	図書館名	年間貸出者数 (人)		蔵書冊数 (冊)
		H26	H27	
南魚沼市	南魚沼市図書館	57,849	69,247	128,852
	大和公民館図書室	2,892	2,547	20,677
	塩沢公民館図書室	2,176	1,538	21,936
魚沼市	広神図書館	12,975	14,316	51,201
	小出郷図書館	30,156	29,761	50,578
	堀之内公民館図書室	7,330	7,413	20,850
	守門公民館図書室	2,506	2,416	12,048
	入広瀬公民館図書室	1,034	1,427	9,672

湯沢町	湯沢町公民館図書室	462	518	18,241
計		117,380	129,183	334,055

資料：各市町調べ

【貸出冊数】

	図書館名	H26貸出冊数（冊）				
		南魚沼市	魚沼市	湯沢町	その他	
南魚沼市	南魚沼市図書館	168,386	161,223	0	576	6,587
	大和公民館図書室	8,723	8,569	0	0	154
	塩沢公民館図書室	6,426	6,200	0	75	151
魚沼市	広神図書館	38,369	0	37,703	0	666
	小出郷図書館	82,358	0	79,369	0	2,989
	堀之内公民館図書室	16,412	0	15,991	0	421
	守門公民館図書室	6,393	0	6,379	0	14
	入広瀬公民館図書室	2,445	0	2,445	0	0
湯沢町	湯沢町公民館図書室	5,771	317	0	4,926	528
計		335,283	176,309	141,887	5,577	11,510

資料：各市町調べ

	図書館名	H27貸出冊数（冊）				
		南魚沼市	魚沼市	湯沢町	その他	
南魚沼市	南魚沼市図書館	205,969	196,767	0	1,555	7,647
	大和公民館図書室	7,218	7,049	0	0	169
	塩沢公民館図書室	4,086	3,977	0	63	46
魚沼市	広神図書館	43,453	0	42,888	0	565
	小出郷図書館	79,676	0	76,968	0	2,708
	堀之内公民館図書室	17,091	0	16,954	0	137
	守門公民館図書室	6,196	0	6,184	0	12
	入広瀬公民館図書室	3,268	0	3,268	0	0
湯沢町	湯沢町公民館図書室	10,444	556	0	8,854	1,034
計		377,401	208,349	146,262	10,472	12,318

資料：各市町調べ

【登録者数】

	図書館名	H26登録者数（人）
--	------	------------

			南魚沼市	魚沼市	湯沢町	その他
南魚沼市	南魚沼市図書館	13,691	13,124	0	327	240
	大和公民館図書室	979	965	0	1	13
	塩沢公民館図書室	655	637	0	6	12
魚沼市	広神図書館	4,547	0	4,466	0	81
	小出郷図書館	6,505	0	6,218	0	287
	堀之内公民館図書室	1,293	0	1,267	0	26
	守門公民館図書室	388	0	387	0	1
	入広瀬公民館図書室	278	0	278	0	0
湯沢町	湯沢町公民館図書室	1,245	19	0	1,110	116
計		29,581	14,745	12,616	1,444	776

資料：各市町調べ

	図書館名		H27登録者数（人）			
			南魚沼市	魚沼市	湯沢町	その他
南魚沼市	南魚沼市図書館	16,693	15,908	0	434	351
	大和公民館図書室	1,088	1,071	0	1	16
	塩沢公民館図書室	726	708	0	6	12
魚沼市	広神図書館	4,664	0	4,577	0	87
	小出郷図書館	6,862	0	6,579	0	283
	堀之内公民館図書室	1,348	0	1,323	0	25
	守門公民館図書室	418	0	417	0	1
	入広瀬公民館図書室	296	0	296	0	0
湯沢町	湯沢町公民館図書室	1,073	25	0	884	164
計		33,168	17,712	13,192	1,325	939

資料：各市町調べ

<公民館講座の概要>

【日本語講座開催状況】

	南魚沼市	魚沼市	湯沢町
H25年度	89	16	0
H26年度	92	1	0
H27年度	53	0	0

資料：各市町調べ

【日本語講座参加者状況】

	南魚沼市	魚沼市	湯沢町
H25年度	229	36	0
H26年度	292	8	0
H27年度	168	0	0

資料：各市町調べ

(3) 産業

＜産業3区分別就業人口＞

平成22年の国勢調査によると、本圏域の産業3区分別就業人口の比率（分類不可0.6%除く）は、第1次産業11.0%、第2次産業29.8%、第3次産業58.6%になっています。

平成22年と平成17年の実数を比較すると、第1次産業は841人、第2次産業は3,158人、第3次産業は943人減少しています。

【産業3区分別就業人口】（単位：人）

		H17実績 (2005)	H22実績 (2010)
南魚沼市	第1次産業	4,060	3,668
		12.6%	12.0%
	第2次産業	10,221	9,081
		31.6%	29.6%
	第3次産業	18,045	17,886
		55.8%	58.3%
分類不可	18	51	
計	32,344	30,686	
魚沼市	第1次産業	2,574	2,184
		11.3%	10.9%
	第2次産業	8,620	6,690
		37.9%	33.3%
	第3次産業	11,466	10,945
		50.4%	54.5%
分類不可	80	253	
計	22,740	20,072	

湯沢町	第1次産業	256	197
		5.6%	4.7%
	第2次産業	663	575
		14.5%	13.8%
	第3次産業	3,647	3,384
		79.8%	80.9%
分類不可	3	25	
	0.1%	0.6%	
計	4,569	4,181	
合計	第1次産業	6,890	6,049
		11.6%	11.0%
	第2次産業	19,504	16,346
		32.7%	29.8%
	第3次産業	33,158	32,215
		55.6%	58.6%
分類不可	101	329	
	0.2%	0.6%	
合計	59,653	54,939	

資料：国勢調査

<商業圏域>

【買い物動向の状況】（南魚沼市内商業施設での購入率）

	全品目	日用雑貨	生鮮食料品	一般食料品	贈答品	外食
魚沼市	5.8%	2.2%	1.7%	1.4%	0.9%	6.6%
湯沢町	40.0%	40.0%	47.2%	43.9%	49.7%	32.7%

資料：平成25年度中心市街地に関する県民意識・消費動向調査

<観光>

平成26年の本圏域への観光客入込数は9,532,892人で、四半期別にみると1～3月が4,037,227人で最も多く、全体の42.4%を占めています。

【観光客入込数】（単位：人）

	H26				H25	前年比	
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月			
南魚	3,899,429	1,589,760	563,940	854,070	891,659	3,537,110	10.2%

沼市							
魚沼市	1,401,249	207,043	392,768	415,157	386,281	1,384,050	1.2%
湯沢町	4,232,214	2,240,424	512,980	673,310	805,500	4,257,297	-0.6%
計	9,532,892	4,037,227	1,469,688	1,942,537	2,083,440	9,178,457	3.9%

資料：新潟県観光入込客統計調査

【目的別観光客入込数】（単位：人）

	自然	歴史・文化	温泉・健康	スポーツ・レクリエーション	都市型観光	その他	行祭事・イベント	合計
南魚沼市	197,350	292,040	298,060	1,606,259	1,025,220	0	480,500	3,899,429
魚沼市	342,283	148,564	205,140	251,394	0	354,668	99,200	1,401,249
湯沢町	266,550	37,040	1,078,744	2,640,640	0	75,450	133,790	4,232,214
計	806,183	477,644	1,581,944	4,498,293	1,025,220	430,118	713,490	9,532,892

資料：平成26年新潟県観光入込客統計「市町村別観光客入込数（目的別）」

【主要観光地点別観光客入込数】（単位：人）

	観光地点名	観光目的	H26	H25	前年比
南魚沼市	八海山ロープウェイ	自然	108,050	77,750	139.0%
	牧之通り	歴史・文化	93,180	72,370	128.8%
	六日町温泉	温泉・健康	68,630	71,510	96.0%
	上の原高原温泉	温泉・健康	65,340	41,440	157.7%
	樺野沢温泉	温泉・健康	80,290	85,730	93.7%
	八色の森公園	スポーツ・レクリエーション	131,520	112,630	116.8%

	道の駅南魚沼	都市型観光－買物・食 －	394,610	360,020	109.6%
	浦佐毘沙門堂裸押合 大祭	行祭事・イベント	100,000	100,000	100.0%
	兼続公まつり	行祭事・イベント	64,000	57,000	112.3%
	新米キャンペーン	行祭事・イベント	71,000	70,000	101.4%
魚沼市	奥只見・銀山平・尾瀬	自然	335,198	358,115	93.6%
	湯之谷温泉郷	温泉・健康	118,890	104,627	113.6%
	ふれあい交流センタ ー	温泉・健康	50,038	52,489	95.3%
湯沢町	湯沢高原アルプの里	自然	140,300	154,100	91.0%
	越後湯沢温泉	温泉・健康	538,689	534,682	100.7%
	駒子の湯	温泉・健康	89,085	78,305	113.8%
	山の湯	温泉・健康	66,602	60,780	109.6%
	街道の湯	温泉・健康	79,395	73,021	108.7%
	岩の湯	温泉・健康	74,197	62,649	118.4%
	湯沢フィッシングパ ーク	スポーツ・レクリエー ション	67,300	61,400	109.6%
	学校グラウンド(夏期 合宿)	スポーツ・レクリエー ション	56,600	59,050	95.9%
	湯沢中央公園	スポーツ・レクリエー ション	53,660	57,774	92.9%
	道の駅みつまた	その他	75,450	5,230	1442.6%
	フジロックフェステ イバル	行祭事・イベント	102,000	111,000	91.9%
計			3,024,024	2,821,672	107.2%

資料：平成26年新潟県観光入込客統計「市町村別主要観光地点入込数」

<スキー場利用客数>

【スキー場利用客統計】（単位：人）

	H26年度	H25年度	前年度比
南魚沼市	1,242,040	1,240,800	0.1%
魚沼市	93,570	90,080	3.9%
湯沢町	2,387,750	2,225,150	7.3%
計	3,723,360	3,556,030	4.7%

資料：新潟県 平成26年度（12～3月）スキー場利用客入込状況

<U・I・Jターン就職支援>

【就職ガイダンス実施状況】

	内容		H26年度	H27年度
南魚沼市	就職ガイダンス (大学生、専門学校生向け)	出展企業数(社)	23	22
		参加者数(人)	63	54
	応募前企業説明会 (高校生向け)	出展企業数(社)	31	42
		参加者数(人)	171	170
	合計	出展企業数(社)	54	64
		参加者数(人)	234	224
魚沼市	就職ガイダンス (大学生、専門学校生向け)	出展企業数(社)	22	20
		参加者数(人)	31	13
湯沢町	就職ガイダンス (大学生、専門学校生向け)	出展企業数(社)	—	10
		参加者数(人)	—	10

資料：各市町調べ

<産学官連携>

【南魚沼市ICLOVE（国際大学－南魚沼市地域産業支援プログラム）取組状況】

	実施件数(件)	対象企業数(社)
H26年度	4	3
H27年度	6	10

資料：南魚沼市調べ

<環境保全型農業>

【堆肥センター稼働状況】

	南魚沼広域有機センター		魚沼市有機センター		計	
	生産量(t)	稼働率(%)	生産量(t)	稼働率(%)	生産量(t)	稼働率(%)
H26年度	5,138	90.76	2,989	78.66	8,127	85.90
H27年度	4,304	76.03	2,800	73.68	7,104	75.09

南魚沼広域有機センター供用開始：平成17年12月

魚沼市有機センター供用開始：平成21年4月

資料：各市町調べ

<木質バイオマス>

【ペレットストーブ補助実績】（単位：件）

	南魚沼市	魚沼市	湯沢町	計
H26年度	12	15	1	28
H27年度	17	9	4	30

資料：各市町調べ

(4) 環境

<廃棄物処理>

【廃棄物処理施設一覧】

	番号	名称	所在地	供用開始年	処理能力
南魚沼市	1	可燃ごみ処理施設	島新田764番地	H16年	110t/24H
	2	環境衛生センター（し尿・浄化槽汚泥及び生活雑排水汚泥処理施設）	島新田764番地	H2年	110ℓ/日
	3	不燃ごみ処理施設	上十日町475番地	H9年	30t/5H
	4	新堀新田最終処分場	新堀新田629番地903	S34年	48,000m ³
	5	清水最終処分場	清水559番地子	S52年	13,000m ³
	6	（可燃物）宮最終処分場	宮188番地3	H3年	17,223m ³
	7	（破碎不燃ごみ）柘形山最終処分場	片田612番地76	H10年	14,200m ³
魚沼市	8	エコプラント魚沼	中島707番地1	H7年	可燃95 t /16H 不燃23t/5H

資料：各市町調べ

【可燃ごみ処理施設処理概要】南魚沼市、湯沢町合計

	H26年度	H27年度
年処理量 (t)	19,866	24,087
稼働日数 (2炉平均)	216	251
年処理費 (千円)	677,842	513,334
t当たり処理費 (円)	34,121	21,312

資料：各市町調べ

【不燃ごみ処理施設処理概要】南魚沼市、湯沢町合計 (単位：t)

	H26年度	H27年度
缶	114	99
びん	474	464
有害ごみ	16	17
容器包装プラ	57	52
ペットボトル	125	121
発砲スチロール	38	38
その他不燃ごみ	777	754
計	1,601	1,545
資源化率	61.90%	59.68%

資料：各市町調べ

【し尿処理施設処理概要】南魚沼市、魚沼市、湯沢町合計（単位：k1）

	H26年度	H27年度
汲取し尿	3,938	3,672
仮説トイレ	540	555
浄化槽汚泥	21,464	19,738
雑排水汚泥	2,061	2,186
家畜糞尿	143	156
下水道汚泥	10	6
計	28,156	26,313

資料：各市町調べ

※老朽化により流域下水道五日町浄化センターにし尿等の投入施設を新設予定。平成28年度から平成29年度に2市1町で建設。平成30年度供用開始予定。

【エコプラント魚沼の処理概要】（単位：t）

	H26年度	H27年度
（可燃）魚沼市	11,336	11,320
大和地域	4,426	4,530
計	15,762	15,850
（不燃）魚沼市	678	639
大和地域	226	213
計	904	852
（大型）魚沼市	680	720
大和地域	188	227

計	868	947
(容器) 魚沼市	170	171
大和地域	49	44
計	219	215
(古紙) 魚沼市	40	45
大和地域	7	9
計	47	54
(産廃) 魚沼市	1,327	1,238
大和地域	879	1,058
計	2,206	2,296
合計	20,006	20,214

資料：各市町調べ

< 斎場 >

【南魚沼市斎場利用実績】 (単位：人)

	南魚沼市	湯沢町	魚沼市	その他	計
H26年度	738	102	5	16	861
H27年度	730	112	3	20	865

供用開始：平成22年9月 (旧南魚沼市斎場 昭和49年6月)

資料：各市町調べ

【魚沼市斎場利用実績】 (単位：人)

	南魚沼市	湯沢町	魚沼市	その他	計
H26年度	23	0	593	5	621
H27年度	22	1	563	4	590

魚沼市斎場供用開始：平成27年12月 (旧魚沼市斎場 昭和44年3月)

入広瀬火葬場供用開始：平成19年3月

資料：各市町調べ

(5) 消防救急・防災

圏域内においては、南魚沼市に魚沼基幹病院があり、平成27年に市外から搬送された救急患者の人数は、1,340人となっています。

【搬送者数】 (単位：人)

	南魚沼市	南魚沼市外から	計

	内から		魚沼市	湯沢町	その他	
魚沼基幹病院	658	682	547	132	3	1,340

資料：各市町調べ

【地域別出動件数】（単位：件）

	南魚沼市	湯沢町	管外	魚沼市	魚沼市外	計
	出動件数	出動件数	出動件数	出動件数	出動件数	出動件数
H26年	2,436	838	10	1,473	5	4,762
H27年	2,602	899	4	1,629	3	5,137

資料：各市町調べ

【出動搬送】（単位：件、人）

	南魚沼市 消防署		湯沢 消防署		大和 分署		魚沼市 消防署		計	
	出動 件数	搬送 人員	出動 件数	搬送 人員	出動 件数	搬送 人員	出動 件数	搬送 人員	出動 件数	搬送 人員
H26年	1,931	1,824	860	830	493	457	1,476	1,411	4,760	4,522
H27年	2,021	1,900	943	903	541	513	1,632	1,540	5,137	4,856

資料：各市町調べ

【南魚沼市・湯沢消防署 H27年医療機関別搬送状況（管内）】

医療機関名	搬送回数（回）	搬送人員（人）	うち休日夜間（人）
魚沼基幹病院	784	793	441
町立湯沢病院	582	592	347
市立ゆきぐに大和病院	525	530	274
齋藤記念病院	498	500	260
県立六日町病院	332	337	198
南魚沼市民病院	119	120	61
角谷整形外科医院	29	29	6
やすかわ整形外科	18	21	0
休日診療所	9	9	9
市立六日町病院	7	7	0
五日町病院	5	5	2
市立城内診療所	2	2	0
市立中之島診療所	2	2	0

河内医院	1	1	0
藤島眼科医院	1	1	0
風間内科医院	1	1	0
齋藤脳神経外科	1	1	1
計	2,916	2,951	1,599

資料：各市町調べ

【南魚沼市・湯沢消防署 H27年医療機関別搬送状況（管外）】

医療機関名	搬送回数（回）	搬送人員（人）	うち休日夜間（人）
長岡赤十字病院	88	88	41
立川総合病院	61	61	26
県立十日町病院	59	59	14
県立小出病院	46	46	18
長岡中央総合病院	43	43	20
新潟大学医歯学総合病院	25	25	10
市立小出病院	16	16	8
利根中央病院	4	4	4
小千谷総合病院	2	2	0
上越総合病院	2	2	1
じゅん脳外科内科	1	1	0
ほんだ病院	1	1	1
吉田病院	1	1	0
魚沼病院	1	1	0
月夜野病院	1	1	1
県立新発田病院	1	1	1
県立精神医療センター	1	1	1
県立中央病院	1	1	1
厚生連中条第二病院	1	1	0
国立病院機構沼田病院	1	1	0
小千谷さくら病院	1	1	0
新潟眼科クリニック小出分院	1	1	1
新潟市民病院	1	1	0
新田医院	1	1	0
町立津南病院	1	1	0
長岡西病院	1	1	0

木戸病院	1	1	0
廣川医院	1	1	0
その他	1	1	1
計	365	365	149

資料：各市町調べ

【魚沼市消防署 H27年医療機関別搬送状況（管内）】

医療機関名	搬送回数（回）	搬送人員（人）	うち休日夜間（人）
県立小出病院	470	479	272
魚沼市立小出病院	238	240	118
魚沼市立堀之内病院	2	2	1
ほんだ病院	3	3	0
うおぬま眼科	1	1	0
うおぬま小児クリニック	3	3	0
中島脳外科内科医院	7	7	0
計	724	735	391

資料：各市町調べ

【魚沼市消防署 H27年医療機関別搬送状況（管外）】

医療機関名	搬送回数（回）	搬送人員（人）	うち休日夜間（人）
魚沼基幹病院	546	552	304
県立六日町病院	2	2	1
南魚沼市立六日町病院	1	1	0
南魚沼市民病院	6	6	4
南魚沼市立ゆきぐに大和病院	69	71	42
齋藤記念病院	27	27	15
萌気園浦佐診療所	1	1	0
県立十日町病院	22	23	15
県立松代病院	1	1	1
中条第二病院	1	1	0
小千谷総合病院	11	11	7
魚沼病院	2	2	2
長岡赤十字病院	40	40	22
長岡中央総合病院	22	22	11
立川総合病院	31	31	14

県立精神医療センター	1	1	1
三之町病院	1	1	1
新潟市民病院	3	3	0
新潟大学医歯学総合病院	4	4	1
済生会新潟第二病院	1	1	1
計	246	249	138

資料：各市町調べ

(6) 消費生活

【南魚沼市消費生活支援センター相談件数】（単位：件）

	相談者数	南魚沼市民	魚沼市民	湯沢町民	その他
H27年度	276	238	24	10	4

資料：各市町調べ

【南魚沼市消費生活支援センター相談内容】（単位：件）

相談内容	相談件数
店舗販売	29
訪問販売	13
通信販売	35
電話販売	18
多重債務	7
架空請求	72
その他（離婚、相続関係、不審な勧誘電話・はがき等の問合せ）	102
計	276

資料：各市町調べ

5 結びつきやネットワーク

本圏域は、JR上越新幹線、高速道路関越自動車道など、恵まれた高速交通網が整備されています。これにより、首都圏の玄関口である越後湯沢駅を中心に、首都圏と2時間弱で結ばれることになり、日帰りも十分可能となっています。

交通手段	特徴など	
鉄道	JR上越新幹線	越後湯沢駅、浦佐駅
	その他の鉄道網	JR上越線、JR只見線、北越急行ほくほく線
道路	高速道路	関越自動車道（湯沢IC、塩沢石打IC、六日町IC、大和スマート

		IC、小出IC)
	主要国道	17号、291号、352号

資料：雪国観光圏整備計画より抜粋、各市町調べ

(1) 地域公共交通

【基幹バス路線における輸送状況】

	基幹バス 路線名	運行系統名 (起点～主な経由地～終点)	輸送人員 (人)	
			H26年度	H27年度
南魚沼市 ⇔魚沼市	六日町＝浦 佐＝小出線	六日町駅前～新国道小出駅～羽根川	58,119	63,320
		小出＝荒金 ＝浦佐線	367	380
	小出駅前～荒金入口	471	416	
	小出駅前～文化会館・荒金入口～浦佐駅 東口	203	146	
	小出駅前～山崎新田	507	386	
	小出営業所前～荒金入口	123	142	
	大浦新田～荒金入口～浦佐駅東口	128	255	
南魚沼市 ⇔湯沢町	湯沢＝塩沢 ＝六日町線	六日町車庫前～大木六～湯沢車庫前	42,326	40,905
		六日町車庫前～新国道～湯沢車庫前	9,373	10,200
	計		111,617	116,150

資料：各市町調べ

(2) 公の施設

【文化・スポーツ施設等一覧】

	番号	区別	施設の名称	施設の所在
南魚沼 市	1	スポーツ	大原運動公園	南魚沼市万条新田417番地
	2	スポーツ	欠之上クロスカントリーハウス	南魚沼市欠之上505番地2
	3	スポーツ	南魚沼市スポーツコミュニティ センター	南魚沼市坂戸372番地
	4	スポーツ	二日町グラウンド	南魚沼市二日町444番地
	5	スポーツ	余川グラウンド	南魚沼市余川2425番地
	6	スポーツ	上の原グラウンド	南魚沼市小栗山1899番地4
	7	スポーツ	大和野球場	南魚沼市浦佐5278番地5

8	スポーツ	大福寺工業団地多目的広場	南魚沼市長崎824番地1
9	スポーツ	塩沢グラウンド	南魚沼市塩沢608番地2
10	スポーツ	石打グラウンド	南魚沼市下一日市31番地1
11	スポーツ	二日町体育館	南魚沼市二日町428番地1
12	スポーツ	五日町雪国スポーツ館	南魚沼市寺尾1491番地
13	スポーツ	八海山麓勤労者体育館	南魚沼市荒金56番地5
14	スポーツ	南魚沼市研修道場	南魚沼市大崎3852番地1
15	スポーツ	塩沢勤労者体育センター	南魚沼市塩沢1112番地39
16	スポーツ	南魚沼市大和B&G海洋センター	南魚沼市浦佐5278番地5
17	スポーツ	五日町シャンツェ	南魚沼市寺尾1029番地
18	スポーツ	石打丸山シャンツェ	南魚沼市石打1039番地3
19	スポーツ	小栗山サンスポーツランド	南魚沼市小栗山1634番地2
20	スポーツ	農業者トレーニングセンター	南魚沼市下一日市31番地1
21	スポーツ	浦佐体育館	南魚沼市浦佐4626番地2
22	スポーツ	浦佐グラウンド	南魚沼市浦佐4626番地2
23	スポーツ	五十沢体育館	南魚沼市原331番地1
24	スポーツ	五十沢グラウンド	南魚沼市原331番地1
25	スポーツ	すぱーく塩沢	南魚沼市長崎30番地3
26	スポーツ	中之島農村広場	南魚沼市仙石1960番地1
27	スポーツ	上田農村環境改善センター	南魚沼市長崎824番地1
28	スポーツ	中之島農村環境改善センター	南魚沼市仙石1番地20
29	文化	南魚沼市図書館	南魚沼市六日町865番地
30	文化	欠之上セミナーハウス	南魚沼市欠之上429番地2
31	文化	塩沢セミナーハウス	南魚沼市中778番地1
32	文化	南魚沼市民会館	南魚沼市六日町865番地
33	文化	南魚沼市塩沢公民館	南魚沼市塩沢608番地1
34	文化	南魚沼市勤労青少年ホーム	南魚沼市二日町428番地1
35	文化	南魚沼市婦人会館	南魚沼市六日町865番地
36	文化	南魚沼市中央公民館	南魚沼市六日町865番地
37	文化	南魚沼市大和公民館	南魚沼市浦佐5175番地1
38	文化	コミュニティホールさわらび	南魚沼市浦佐5175番地1
39	文化	鈴木牧之記念館	南魚沼市塩沢1112番地2
40	文化	トミオカホワイト美術館	南魚沼市上薬師堂142番地
41	文化	池田記念美術館	南魚沼市浦佐5493番地3
42	文化	今泉記念館	南魚沼市下一日市855番地

	43	その他	南魚沼市雪国おくにじまん会館	南魚沼市浦佐2467番地2
	44	その他	南魚沼市農業体験実習館	南魚沼市山口1677番地1
	45	その他	森のきりん館	南魚沼市永松941番地28
	46	その他	大杉山ふるさと農園	南魚沼市四十日1538番地
	47	その他	南魚沼市塩沢交流広場	南魚沼市塩沢1112番地42
湯沢町	48	スポーツ	湯沢町カルチャーセンター	湯沢町大字神立628番地1
	49	スポーツ	中央公園	湯沢町大字神立字奈良山、 野首、大野原 湯沢町大字土樽字中子、下 中子の内
	50	スポーツ	野球場	
	51	スポーツ	陸上競技場	
	52	スポーツ	テニスコート	
	53	スポーツ	少年野球場	
	54	スポーツ	運動広場	
	55	スポーツ	ゲートボール場	
	56	スポーツ	グラウンドゴルフ場	
	57	スポーツ	フットサルコート	
	58	文化	湯沢町公民館	
	59	文化	「雪国館」歴史民俗資料館	湯沢町大字湯沢354番地1
魚沼市	60	スポーツ	小出第2体育館	魚沼市小出島1209番地35
	61	スポーツ	小出第3体育館	魚沼市干溝 1441 番地 3
	62	スポーツ	小出南部いきいきスポーツセンター	魚沼市十日町494番地10
	63	スポーツ	広神体育センター	魚沼市今泉1523番地1
	64	スポーツ	小出郷総合体育館	魚沼市井口新田267番地
	65	スポーツ	堀之内体育館	魚沼市堀之内130番地
	66	スポーツ	中峯スポーツ広場	魚沼市穴沢933番地
	67	スポーツ	大白川体育館	魚沼市大白川363番地
	68	スポーツ	大沢ふれあい体育館	魚沼市大沢222番地1
	69	スポーツ	須原第1体育館	魚沼市須原4407番地1
	70	スポーツ	須原第2体育館	魚沼市須原520番地
	71	スポーツ	福山体育館	魚沼市福山新田756番地
	72	スポーツ	入広瀬スポーツセンター	魚沼市大栃山47番地2
	73	スポーツ	トレーニングセンター「ヤッコム」	魚沼市七日市新田641番地1
	74	スポーツ	青島野球場	魚沼市青島929番地5
	75	スポーツ	薬師運動広場	魚沼市七日市1050番地1

76	スポーツ	中条運動広場	魚沼市金ヶ沢409番地1
77	スポーツ	下条テニスコート	魚沼市山口198番地
78	スポーツ	広神野球場	魚沼市山口198番地
78	スポーツ	守門サンスポーツランド	魚沼市西名新田685番地1
79	スポーツ	月岡公園運動広場	魚沼市堀之内2012番地2
80	文化	国重文「目黒邸」	魚沼市須原892番地
81	文化	目黒邸資料館	魚沼市須原768
82	文化	国重文「佐藤家」	魚沼市大倉1273番地1
83	文化	宮終二記念館	魚沼市堀之内117番地6
84	文化	魚沼市立小出郷図書館	魚沼市本町2丁目5番地
85	文化	魚沼市立広神図書館	魚沼市今泉1507番地1
86	文化	魚沼市小出郷文化会館	魚沼市干溝1848番地1（響きの森公園内）
87	文化	小出郷福祉センター	魚沼市井口新田267番地
88	文化	魚沼市中央公民館（堀之内公民館）	魚沼市堀之内130番地
89	文化	小出公民館	魚沼市小出島130番地1
90	文化	小出北部公民館	魚沼市小出島900番地5
91	文化	伊米ヶ崎公民館	魚沼市虫野59番地
92	文化	湯之谷世代間交流施設	魚沼市七日市32番地
93	文化	広神コミュニティセンター	魚沼市今泉1507番地1
94	文化	守門会館	魚沼市須原520番地
95	文化	入広瀬会館	魚沼市穴沢215番地1

資料：南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定書、各市町調べ

6 人材育成・交流

(1) 職員の人材育成

【各市町における独自主催研修の状況】

	H26年度		H27年度	
	件数（件）	受講職員数（人）	件数（件）	受講職員数（人）
南魚沼市	14	410	13	869
魚沼市	11	361	9	249
湯沢町	6	117	6	132
計	31	888	28	1,250

資料：各市町調べ

【研修機関主催研修の状況】

	H26年度		H27年度	
	件数（件）	受講職員数（人）	件数（件）	受講職員数（人）
南魚沼市	49	165	50	138
魚沼市	33	103	41	142
湯沢町	27	39	26	34
計	109	307	117	314

資料：各市町調べ

7 財政状況

各市町の財政状況は以下のとおりです。

<財政健全化判断比率>

平成21年4月1日に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、地方公共団体は「実質赤字比率（一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率）」、「連結実質赤字比率（全会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率）」、「実質公債費比率（公債費や実質的な公債費相当額の標準財政規模に対する比率）」、「将来負担比率（一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率）」の4指標からなる健全化判断比率及び公営企業に係る「資金不足比率（公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率）」を算出し、公表することが義務づけられました。

平成26年度決算に基づく本圏域の各指標は、いずれの指標も法で規定する早期健全化基準、財政再生基準に該当していません。

<公債費負担比率>

公債費負担比率とは、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合であり、財政構造の弾力性を判断する指標です。

<実質公債費比率>

実質公債費比率とは、平成18年度の地方債協議制度への移行に伴い導入された指標であり、税収や交付税など標準的な収入の合算額（標準財政規模）に対する公債費等の実質的な負担の程度を客観的に評価するものです。地方債の信用維持等を図るため、平成18年度からは、地方債の発行に当たり、実質公債費比率（過去3年度間の平均）が18%以上の場合は「許可団体」となり、早期是正措置を講じることとされています。

【財政状況】（単位：千円、%）

	区分	H25年度	H26年度
		歳入総額	35,679,584
	歳出総額	34,437,329	33,518,520
	歳入歳出差引	1,242,255	1,137,219
	翌年度に繰越すべき財源	248,785	379,845
	実質収支	993,470	757,374
	単年度収支	106,470	-236,096
	積立金	4,669	104,468
	繰上償還金	-	-
	積立金取崩し額	-	-
	実質単年度収支	111,144	-131,628
	基準財政収入額	6,568,936	6,597,134
	基準財政需要額	14,887,779	15,147,047
	標準税収入額等	8,481,208	8,458,725
	経常経費充当一般財源等	17,958,139	18,571,740
	歳入一般財源等	22,907,927	22,772,788
南魚沼市	地方債現在高	42,444,126	41,614,908
	うち公的資金	33,188,773	33,124,495
	債務負担行為額（支出予定額）	570,022	678,668
	収益事業収入	-	-
	土地開発基金現在高	-	-
	積立金 現在高	財政調整基金	2,247,350
		減債基金	103,839
		その他特定目的基金	4,889,611
	実質収支比率	5.1	3.8
	経常収支比率	91.1	93.4
	標準財政規模	19,651,527	19,739,050
	財政力指数	0.44	0.44
	公債費負担比率	16.8	18.1
	健全化 判断比 率	実質赤字比率	-
		連結実質赤字比率	-
		実質公債費比率	16.9
		将来負担比率	153.9

魚沼市	区分	H25年度	H26年度
-----	----	-------	-------

	歳入総額	29,668,811	28,553,984
	歳出総額	27,751,216	26,224,424
	歳入歳出差引	1,917,595	2,329,560
	翌年度に繰越すべき財源	430,501	252,275
	実質収支	1,487,094	2,077,285
	単年度収支	601,843	590,191
	積立金	1,448,681	977,020
	繰上償還金	-	-
	積立金取崩し額	968,000	962,562
	実質単年度収支	1,082,524	604,649
	基準財政収入額	3,670,437	3,717,259
	基準財政需要額	12,266,919	12,337,389
	標準税収入額等	4,705,296	4,735,751
	経常経費充当一般財源等	15,063,034	14,478,196
	歳入一般財源等	21,523,224	21,347,586
	地方債現在高	30,354,054	29,779,659
	うち公的資金	16,327,587	15,823,243
	債務負担行為額（支出予定額）	937,161	766,179
	収益事業収入	-	-
	土地開発基金現在高	-	-
積立金 現在高	財政調整基金	4,403,474	4,417,932
	減債基金	702	703
	その他特定目的基金	7,299,463	7,378,577
	実質収支比率	8.4	12.1
	経常収支比率	85.4	83.9
	標準財政規模	17,603,713	17,177,451
	財政力指数	0.30	0.30
	公債費負担比率	16.2	15.8
健全化 判断比 率	実質赤字比率	-	-
	連結実質赤字比率	-	-
	実質公債費比率	10.7	9.9
	将来負担比率	36.1	23.8

湯沢町	区分	H25年度	H26年度
	歳入総額	9,316,165	8,085,046

歳出総額		8,480,544	7,190,935
歳入歳出差引		835,621	894,111
翌年度に繰越すべき財源		621,736	572,572
実質収支		213,885	321,539
単年度収支		-73,326	107,654
積立金		116,822	1,423
繰上償還金		-	-
積立金取崩し額		633,769	170,730
実質単年度収支		-590,273	-61,653
基準財政収入額		3,079,364	3,052,985
基準財政需要額		3,091,727	3,060,658
標準税収入額等		4,064,218	4,025,465
経常経費充当一般財源等		3,669,659	3,696,457
歳入一般財源等		5,781,957	5,652,924
地方債現在高		2,370,725	2,867,705
うち公的資金		2,304,428	2,812,006
債務負担行為額（支出予定額）		695,673	584,535
収益事業収入		-	-
土地開発基金現在高		-	-
積立金 現在高	財政調整基金	1,601,002	1,431,695
	減債基金	74,084	74,158
	その他特定目的基金	797,997	233,382
実質収支比率		5.1	7.9
経常収支比率		86.7	87.9
標準財政規模		4,172,550	4,079,360
財政力指数		1.03	1.00
公債費負担比率		1.5	1.7
健全化 判断比 率	実質赤字比率	-	-
	連結実質赤字比率	-	-
	実質公債費比率	3.6	3.6
	将来負担比率	-	23.3

資料：平成26年度財政状況資料集

第3章 魚沼地域定住自立圏の将来像

1 これまでの結びつき

南魚沼市、湯沢町及び魚沼市では、市町村の行政区域を超えるさまざまな住民ニーズに対応するため、連携し調整を図りながら、共同による行政事務処理を実施しています。

【共同による行政事務処理状況一覧】

制度など	名称、主な共同処理事務の内容など	構成団体	設置年月日
協議会の設置の状況 ※1	魚沼地域視聴覚教育協議会 ・地域視聴覚センターの設置運営に関する事務 ・視聴覚教育の振興に関する事務	魚沼市、小千谷市、南魚沼市、湯沢町	S49. 4. 1
	南魚沼地域広域計画協議会 ・し尿処理、生活雑排水汚泥処理及び浄化槽汚泥処理の広域化計画の策定 ・可燃ごみ処理及び不燃ごみ処理の広域化計画の策定 ・広域的な観光振興計画の策定及び推進 ・広域的な山岳遭難救助体制の検討 ・広域防災計画の策定及び推進	南魚沼市、湯沢町	H18. 4. 1
機関等の共同設置の状況 ※2	南魚沼地域予防接種健康被害調査委員会 ・予防接種による健康被害発生の調査	南魚沼市、湯沢町	S54. 7. 1
	南魚沼地域介護認定及び障害者介護給付金等支給審査会 ・介護保険法等に基づく審査、判定及びその他関係者からの意見聴取	南魚沼市、湯沢町	H18. 4. 1
事務の委託 ※3	魚沼市の事務の一部を南魚沼市に委託 ・し尿処理	南魚沼市、魚沼市	H16. 4. 1
	南魚沼市の事務の一部を魚沼市に委託 ・魚沼市理科センター	南魚沼市、魚沼市	H16. 11. 1
	湯沢町の事務の一部を魚沼市に委託 ・魚沼市理科センター	魚沼市、湯沢町	H16. 11. 1
	南魚沼市の事務の一部を魚沼市に委託 ・一般廃棄物・産業廃棄物の処理及び処分	南魚沼市、魚沼市	H16. 11. 1
	湯沢町の事務の一部を南魚沼市に委託 ・家畜診療所 ・老人福祉施設「魚沼荘」	南魚沼市、湯沢町	H18. 4. 1

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急・土日医療 ・ ごみ処理 ・ リサイクル施設 ・ し尿処理 ・ 火葬場 ・ 職業訓練センター ・ 消防 ・ 救急 ・ 特別支援学校の管理、運営 		
公の施設の区域外設置・他の団体の公の施設の利用 ※4	南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定書 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公の施設の相互利用 	南魚沼市、湯沢町	H17. 10. 1
その他	雪国観光圏 <ul style="list-style-type: none"> ・ コンサルティング事業 ・ 広報事業 ・ 品質管理事業 ・ CSR 事業 	南魚沼市、湯沢町、魚沼市、十日町市、津南町、みなかみ町、栄村	H20. 9. 11

資料：新潟県「広域行政の概要」（事務の委託名称については、各規約から抜粋）、雪国観光圏、各市町調べ

※1 協議会（地方自治法第 252 の 2～252 の 6）：地方公共団体の区域を越えて行政の執行を合理化する制度で、管理執行・連絡調整・計画策定の 3 種類の協議会がある。協議会を設置しても、関係地方公共団体の執行機関は消滅しない。

※2 機関等の共同設置（地方自治法第 252 の 7～252 の 13）：地方公共団体の執行機関を簡素化・合理化する制度で、地方公共団体の委員会、附属機関等を、複数の地方公共団体で共同設置するもの。設置された機関等は各地方公共団体の共通の性格を有する。

※3 事務の委託（地方自治法第 252 の 14～252 の 16）：地方公共団体の事務を簡素化・合理化する制度で、地方公共団体の事務の一部の管理・執行を他の地方公共団体に委ねるもの。委託された事務は、委託を受けた地方公共団体が管理執行した場合と同様の効果を生じる。

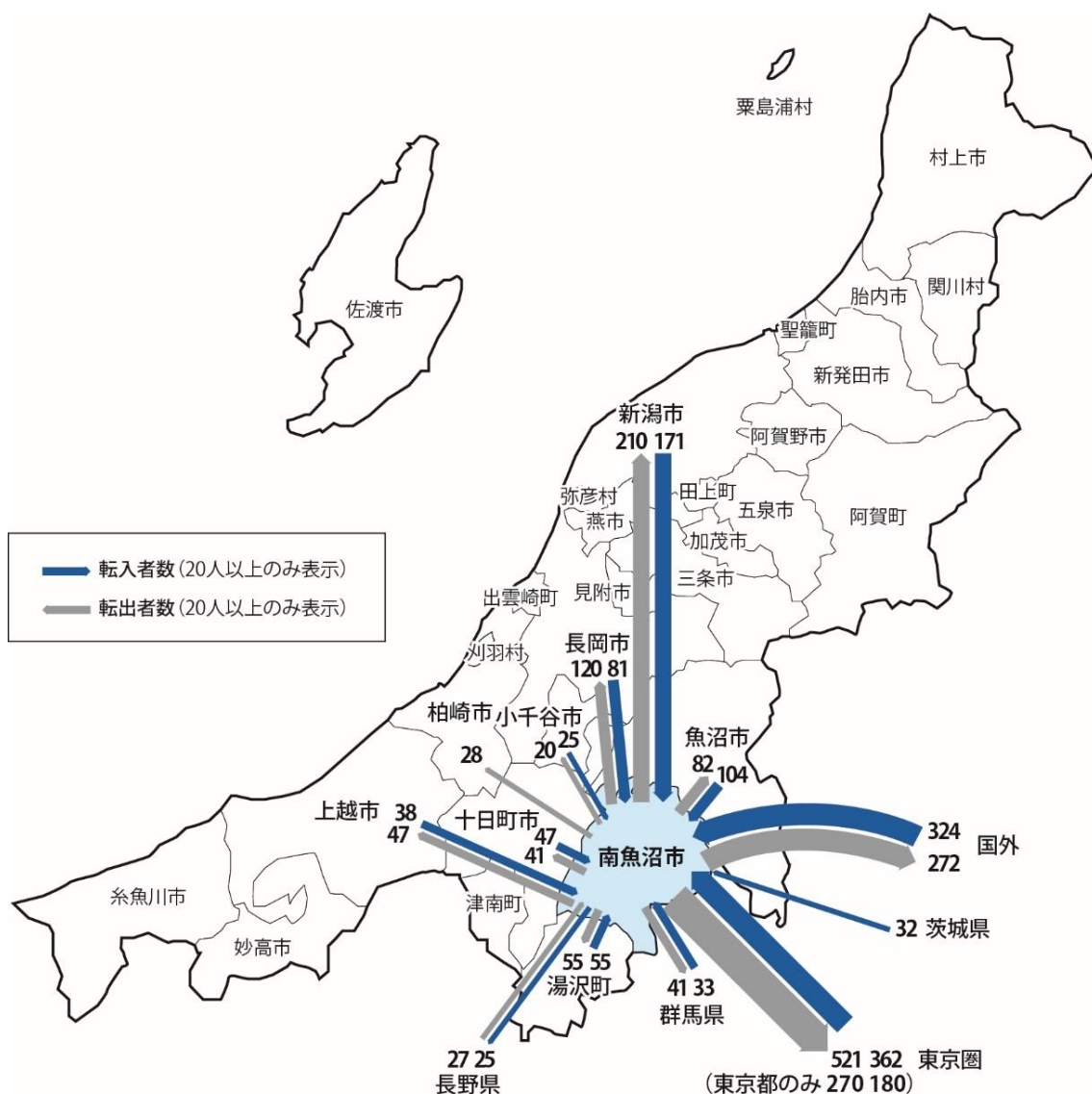
※4 公の施設の区域外設置・他の団体の公の施設の利用（地方自治法第244の3）：公の施設を当該地方公共団体の区域外に設置する、または、他の団体の公の施設を自己の住民に利用させる制度

2 転入・転出状況と将来推計人口

(1) 転入・転出状況

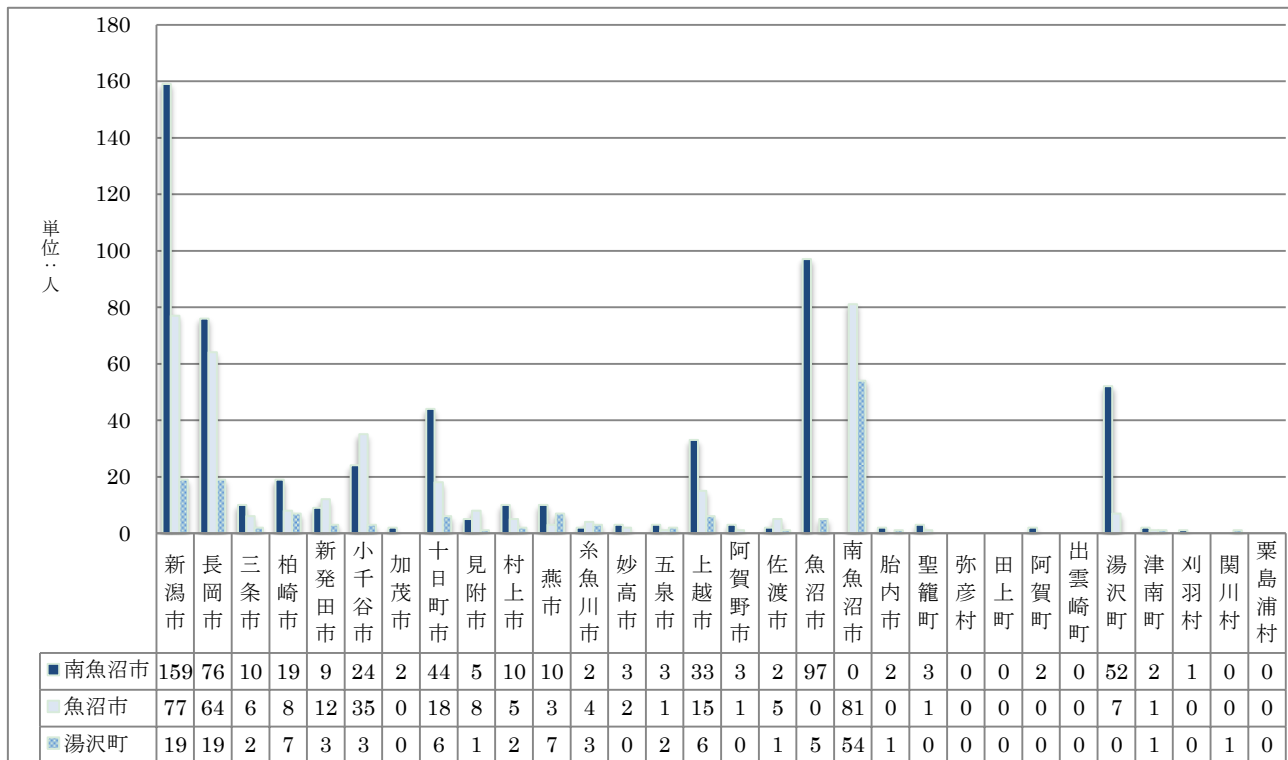
中心市を起点とした各市町の転入・転出状況は、以下のとおりとなっています。

【転入・転出状況】



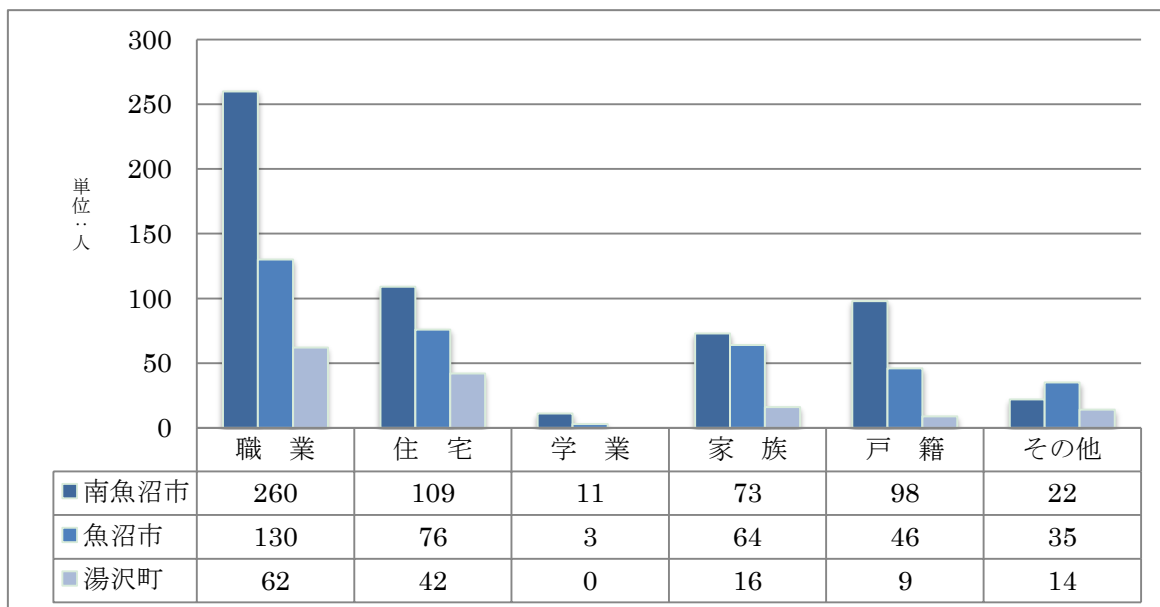
資料：南魚沼市人口ビジョン「平成21年から平成26年の5か年の転入出数の平均人数」

<平成26年度県内市町村間移動者数>



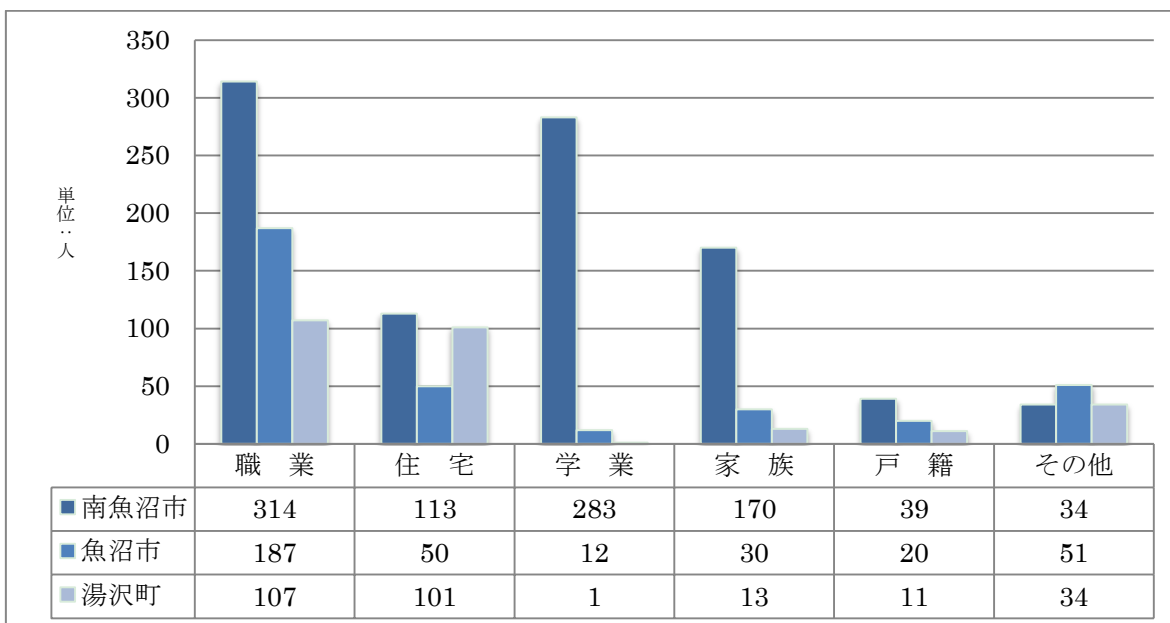
資料：新潟県人口移動調査

<平成26年度理由別移動者数【県内・転入】>



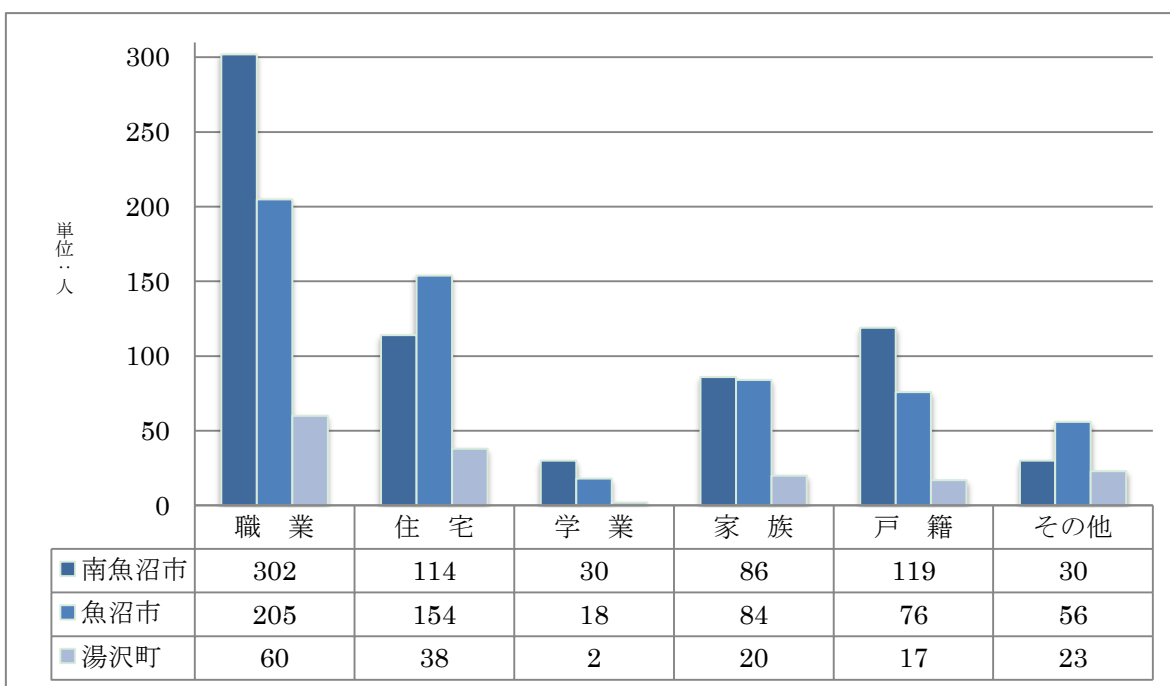
資料：新潟県人口移動調査

<平成26年度理由別移動者数【県外・転入】>



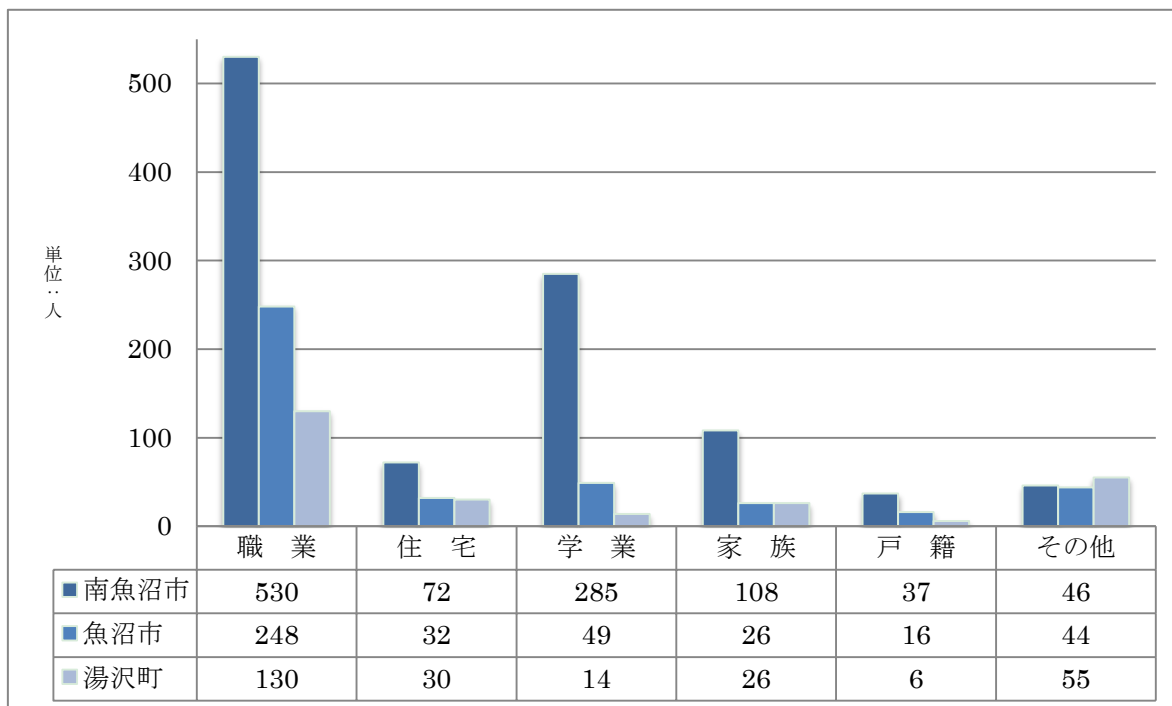
資料：新潟県人口移動調査

<平成26年度理由別移動者数【県内・転出】>



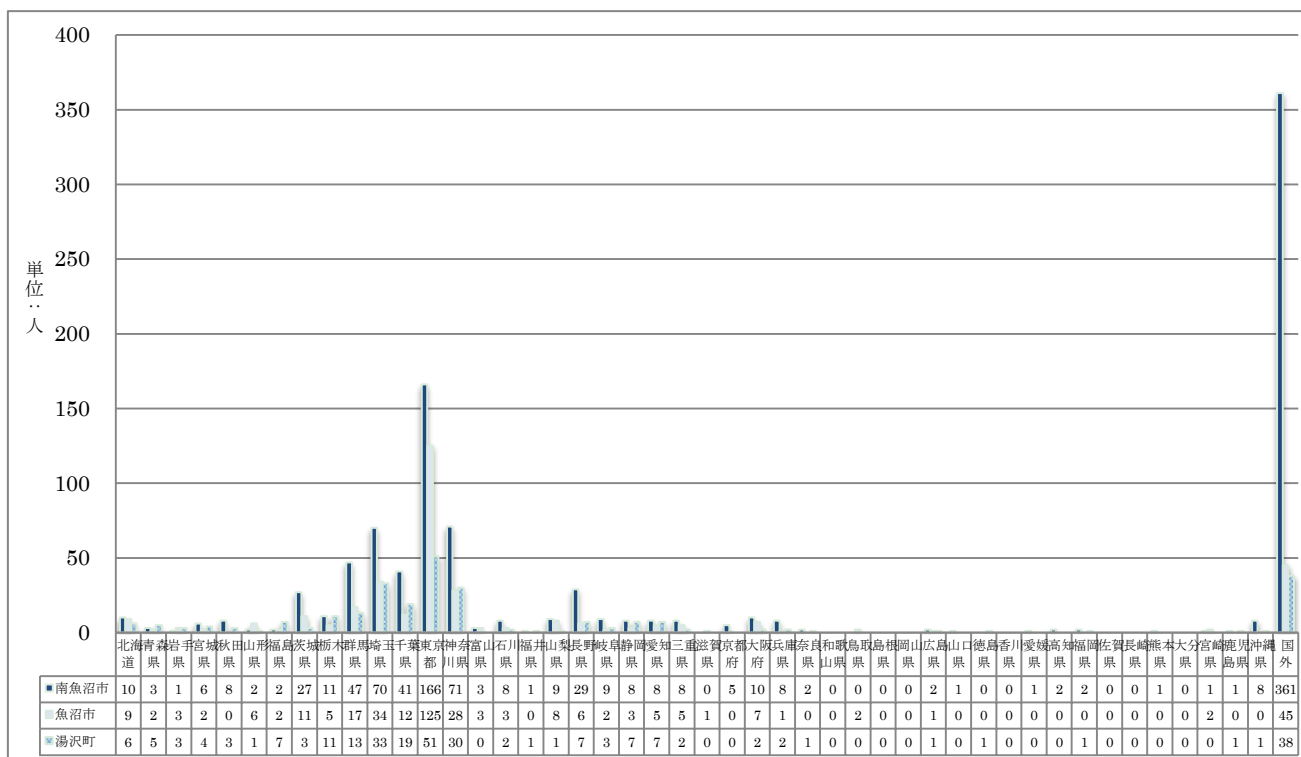
資料：新潟県人口移動調査

<平成26年度理由別移動者数【県外・転出】>



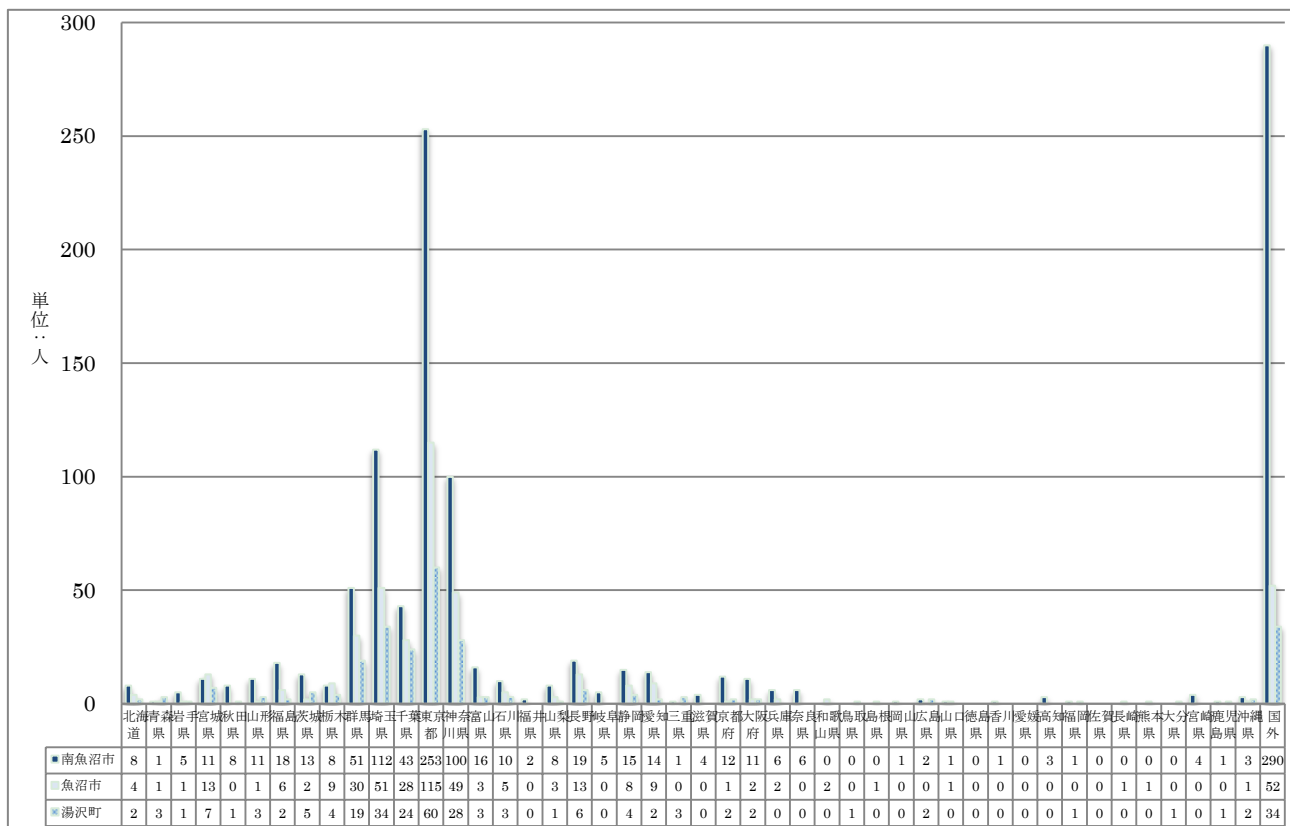
資料：新潟県人口移動調査

<平成26年度都道府県別移動者数【転入】>



資料：新潟県人口移動調査

<平成26年度都道府県別移動者数【転出】>



資料：新潟県人口移動調査

(2) 将来推計人口
各市町の「人口ビジョン」による本圏域の人口及び年齢3区分別人口は、以下のとおりです。

【人口】（単位：人）

		H22実績 (2010)	H27速報 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H52 (2040)	H72 (2060)
南魚沼市	国勢調査	61,624	58,588				
	社人研推計			57,550	55,335	48,021	37,090
	日本創生会議推計			57,249	54,660	45,819	
	人口ビジョン推計			57,925	56,239	50,512	42,827
魚沼市	国勢調査	40,361	37,370				
	社人研推計			35,200	32,700	25,600	17,100
	日本創生会議推計			34,600	31,600	22,600	

	人口ビジョン推計			36,900	35,500	31,300	26,000
湯 沢 町	国勢調査	8,396	8,047				
	社人研推計			7,529	7,038	5,466	5,466
	日本創生会議推計			7,482	6,947	5,215	
	人口ビジョン推計			7,870	7,570	6,650	
計	国勢調査	110,381	104,005				
	社人研推計			100,279	95,073	79,087	59,656
	日本創生会議推計			99,331	93,207	73,634	
	人口ビジョン推計			102,695	99,309	88,462	68,827

※H72人口ビジョン推計合計値は、湯沢町の数値を除く

資料：各市町人口ビジョン

【年齢3区分別人口】（単位：人）

		H17実績 (2005)	H22実績 (2010)	H27速報 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H52 (2040)	H72 (2060)
南 魚 沼 市	年少人口 (0～14)	9,238	8,349		6,963	6,816	6,598	6,146
	生産年齢 人口(15～ 64)	38,386	37,199		31,875	29,847	25,625	21,591
	老年人口 (65以上)	15,705	16,076		19,087	19,575	18,288	15,090
	計	63,329	61,624	58,588	57,925	56,238	50,511	42,827
魚 沼 市	年少人口 (0～14)	6,083	5,202		4,100	3,900	3,900	3,700
	生産年齢 人口(15～ 64)	25,580	23,184		19,100	17,500	14,600	12,700
	老年人口 (65以上)	11,890	11,974		13,800	14,100	12,900	9,600
	計	43,553	40,360	37,370	37,000	35,500	31,400	26,000
湯 沢 町	年少人口 (0～14)	1,157	905		656	624	615	
	生産年齢 人口(15～	5,252	4,987		4,082	3,707	2,835	

	64)							
	老年人口 (65以上)	2,232	2,504		3,132	3,240	3,201	
	計	8,641	8,396	8,047	7,870	7,571	6,651	
合 計	年少人口 (0～14)	16,478	14,456		11,719	11,340	11,113	9,846
	生産年齢 人口(15～ 64)	69,218	65,370		55,057	51,054	43,060	34,291
	老年人口 (65以上)	29,827	30,554		36,019	36,915	34,389	24,690
	合計	115,523	110,380	104,005	102,795	99,309	88,562	68,827

※H72人口ビジョン推計合計値は、湯沢町の数値を除く

資料：各市町人口ビジョン

3 圏域の将来像

魚沼市、南魚沼市、湯沢町は、それぞれ古くからの歴史を有し、豊かな自然環境や地域資源を活用した独自の産業や文化を培い、魅力ある地域コミュニティを形成してきました。また、医療や観光など、さまざまな面で密接な関係にあり、一つの生活圏を構成しています。

それぞれが共存共栄しながら、持続可能な地域社会を確立していくためには、互いの自主性を重んじつつ、ソフト・ハード面を問わず、幅広い分野において相互に連携する仕組みを充実させ、効果的・効率的なサービスの提供に努めていく必要があります。

今日の社会経済情勢は、人口減少社会の到来、少子高齢化の進行、就業構造の変化、経済のグローバル化の進展、地球温暖化をはじめとする環境問題などにより大きく変化しています。さらに、核家族化の進展やライフスタイルの変化など、地域住民の価値観が多様化する中、これまで地域を支えてきたコミュニティ機能の低下が懸念されています。

今後の地域づくりにおいては、人口減少問題や少子高齢化に対応するため、地域間で連携し、それぞれがもつ資源を相互に補完し合いながら、生活基盤の維持・確保を図っていくことが求められています。

これらの状況を踏まえ、魚沼市、南魚沼市、湯沢町は、その区域をもって「魚沼地域定住自立圏」を形成し、互いに施策連携することにより、圏域内外の住民が「魚沼地域に住みたい。住み続けたい。」と考えられるような取組を推進します。

特に、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化の3つの観点から、人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域住民の福祉向上と地域振興を図りながら、定住人口と交流人口の増加を目指します。

魚沼地域定住自立圏の将来像

各市町のまちづくりの将来像

魚沼市 「人と四季がかがやく 雪のくに」
南魚沼市 「自然・人・産業の和で築く 安心のまち」
湯沢町 「自然にあつまるまち 湯沢」

各市町の将来像の実現に向けた定住自立圏の基本的な方向性

- 1 互いの自治と、それぞれが守り育ててきた歴史、文化など独自性を尊重し合います
- 2 「ひとづくり」と「ものづくり」を大切に、互いに強く結びつき支え合います
- 3 圏域の安全安心な暮らしや自然環境を守り、住みやすく、訪れたいなる「地域づくり」を進めます

連携する政策分野

生活機能の強化

医療・福祉、教育、産業振興、生活環境、防災・消防

結びつきやネットワークの強化

地域公共交通、広報、交流・移住促進

圏域マネジメント能力の強化

人材育成

目指す圏域像

魚沼地域に住みたい、住み続けたい

第4章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

1 生活機能の強化に係る政策分野

(1) 医療

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

地域医療等連携推進	取組内容	圏域内の地域医療連携体制等の整備に関して必要な取組を行う。
	甲の役割 (中心市)	乙及び関係機関と連携し、圏域の地域医療体制等の現状に関する情報の共有を図るとともに、基幹病院及びその他の医療機関の役割、連携等について検討する。
	乙の役割 (近隣市町)	甲及び関係機関と連携し、圏域の地域医療体制等の現状に関する情報の共有を図るとともに、基幹病院及びその他の医療機関の役割、連携等について検討する。

【具体的な取組】

事業名	地域医療連携推進事業					
事業概要	<p>・魚沼地域の医療再編に伴い、地域完結型医療体制の整備が完了するため、今後は、医療体制の役割分担と連携、医療と介護の連携などが機能的に動くような取組が不可欠となる。医療機能と地域包括ケアを有機的に機能させるため、地域医療連携推進協議会の設置を目指し、連携を進める。</p>					
事業効果	<p>・効率的かつ効果的な質の高い医療提供体制の確保と適正受診の推進が期待される。また、地域包括ケアシステムの構築により、医療及び介護の総合的な確保が推進される。</p>					
現状	<p>・平成23年に地域医療魚沼学校が開校し、平成24年から地域医療再生基金を活用して地域医師会と自治体が医療再編を目指して事業を実施したことにより、地域完結型の医療体制（住民参加と啓発、多職種連携、コーディネーター育成等、高度・急性期医療等）が整備された。</p> <p>・一方、県においても在宅医療の充実を図るために平成27年度まで「南魚沼地域在宅医療連絡協議会」を設置し、関係機関の「顔の見える」関係構築と自発的な取組を支援した。平成28年度以降、本協議会は、南魚沼市、湯沢町がそれぞれ引き継いでおり、魚沼市も含め、合同での開催も検討している。</p>					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・現状把握 ・情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状把握 ・関係機関との調整 ・各市町による事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状把握 ・関係機関との調整 ・各市町による事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状把握 ・関係機関との調整 ・各市町による事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携推進協議会設置 ・連携事業実施 	
総事業費 (単位：千円)	6,437	未定	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<p>・南魚沼郡市医師会及び市立病院群、市介護（地域包括ケア）との連携を進め、2つの医師会との調整及び魚沼基幹病院との連携強化事業を実施する。地域医療コーディネーターを配置、地域医療連携推進協議会事務局を設置し、圏域を対象とした連携事業を実施する。</p>					
魚沼市の役割	<p>・魚沼市医師会及び市立病院群、市介護（地域包括ケア）との連携を進める。地域医療コーディネーターを配置し、市民の医療資源化事業を実施する。</p>					
湯沢町の役割	<p>・医療と介護の連携を進める。医師会及び医療センター、行政による個別事業を実施する。</p>					
備考						

(2) 教育

【形成協定】 (平成28年3月25日締結)

教育・ 文化・ スポー ツ施設 の相互 利用	取組内容	圏域内にある教育・文化・スポーツ施設の有効活用を図るため、 教育・文化・スポーツ施設の相互利用を実施する。
	甲の役割 (中心市)	乙の住民に、甲が設置する教育・文化・スポーツ施設について、 甲の住民と同一条件で提供する。
	乙の役割 (近隣市町)	甲の住民に、乙が設置する教育・文化・スポーツ施設について、 乙の住民と同一条件で提供する。

【具体的な取組】

事業名	図書館の相互利用事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への図書館サービスの拡充及び図書館資料の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町間で行っている図書館の相互利用を魚沼市にも拡大し、相互利用ができる体制を目指す。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内で相互利用を進めることで、利便性の向上、交流人口の拡大、圏域全体への波及効果等が期待できる。併せて、各市町の図書館の利用拡大と蔵書の効率的な活用も期待できる。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市と湯沢町間では「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」が結ばれている。 ・各市町において利用条件がすべて同一ではなく、予算が必要となるサービス（リクエストや予約）に制限がある。 					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・現状把握 ・情報交換 ・各市町調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定締結 ・相互利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用 	
総事業費 (単位：千円)	0	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市を加える。 ・相互に利用できるよう、システムの調整を図る。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市が加わる。 ・相互に利用できるよう、システムの調整を図る。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市を加える。 ・相互に利用できるよう、システムの調整を図る。 					
備考						

【具体的な取組】

事業名	スポーツ施設及びスポーツクラブの相互利用事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民へのスポーツ施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町間で行っているスポーツ施設の相互利用を魚沼市にも拡大し、相互利用ができる体制を目指す。 ・総合型スポーツクラブの広域的な情報提供や講座を共同開催する。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の地域住民が同一条件で利用できる。 ・広域的な情報提供を行うことで、参加できる講座の選択肢が増える。 ・新規講座を分担して開催できる。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市と湯沢町間では「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」が結ばれている。 ・現在も各市町の地域住民以外も受け入れている総合型スポーツクラブがあり、利用者の拡大に取り組んでいる。 					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	・情報共有	・情報共有 ・協定締結 ・相互利用	・情報共有 ・相互利用	・情報共有 ・相互利用	・情報共有 ・相互利用	
総事業費 (単位：千円)	0	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市を加える。 ・各施設利用料、減免状況、利用方法等を情報収集し、取りまとめる。 ・施設管理者との調整を行う。 ・南魚沼市民への周知と圏域への情報提供を行う。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市が加わる。 ・各施設利用料、減免状況、利用方法等を情報収集し、取りまとめる。 ・施設管理者との調整を行う。 ・魚沼市民への周知と圏域への情報提供を行う。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市を加える。 ・各施設利用料、減免状況、利用方法等を情報収集し、取りまとめる。 ・施設管理者との調整を行う。 ・湯沢町民への周知と圏域への情報提供を行う。 					
備考						

【具体的な取組】

事業名	文化施設の相互利用事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への文化施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町間で行っている文化施設の相互利用を魚沼市にも拡大し、相互利用ができる体制を目指す。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の地域住民が同一条件で利用できる。 ・利用者増が見込まれ、施設規模に応じて、開催する文化事業を分担できる。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市と湯沢町間では「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」が結ばれている。 ・現在も魚沼ホール協会にてチケット販売や機材の貸し借りをしている。 					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有 ・共同利用 施設及び利用方法の検討、調整	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有 ・共同利用 施設及び利用方法の検討、調整 <ul style="list-style-type: none"> ・協定締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有 ・共同利用 ・共同PR 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有 ・共同利用 ・共同PR 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有 ・共同利用 ・共同PR 	
総事業費 (単位：千円)	0	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市を加える。 ・各施設利用料、減免状況、利用方法等を情報収集し、取りまとめる。 ・施設管理者との調整を行う。 ・南魚沼市民への周知と圏域への情報提供を行う。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市が加わる。 ・各施設利用料、減免状況、利用方法等を情報収集し、取りまとめる。 ・施設管理者との調整を行う。 ・魚沼市民への周知と圏域への情報提供を行う。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の「南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」に魚沼市を加える。 ・各施設利用料、減免状況、利用方法等を情報収集し、取りまとめる。 ・施設管理者との調整を行う。 ・湯沢町民への周知と圏域への情報提供を行う。 					
備考						

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

生涯学習の推進	取組内容	圏域住民の生涯学習を推進するため、生涯学習講座等の充実を図る。
	甲の役割 (中心市)	乙と連携し、生涯学習講座等の充実を図る取組を行う。
	乙の役割 (近隣市町)	甲と連携し、生涯学習講座等の充実を図る取組を行う。

【具体的な取組】

事業名	公民館講座の相互利用事業					
事業概要	・各市町で開催する講座について、相互に受け入れを行う。					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する講座の受講が可能になるとともに、参加者増が見込まれ効率化が図られる。 ・新規講座を分担して開催することができる。 ・圏域内の特色ある講座を開催することで、地域住民が圏域の魅力を再発見し、相互に情報発信できる。 					
現状	・これまでの地域性を踏まえ、独自の教養講座を各市町の在住者及び在勤者を対象に実施している。					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換 ・普及啓発 ・検討会 ・一部事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用 ・新規合同事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用 ・新規合同事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用 ・新規合同事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用 ・新規合同事業の実施 	
総事業費 (単位：千円)	0	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の地域住民が南魚沼市民と同一基準での受講を可能とする。 ・各市町の講座情報を効果的に発信する。 ・合同で新規講座を企画する。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の地域住民が魚沼市民と同一基準での受講を可能とする。 ・各市町の講座情報を効果的に発信する。 ・合同で新規講座を企画する。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の地域住民が湯沢町民と同一基準での受講を可能とする。 ・各市町の講座情報を効果的に発信する。 ・合同で新規講座を企画する。 					
備考						

(3) 産業振興

【形成協定】 (平成28年3月25日締結)

産官学 連携	取組内容	圏域内の学術機関等と連携し、地域産業の振興を図る。
	甲の役割 (中心市)	乙と連携し、大学等を活用した地域産業の振興を促す取組を行う。
	乙の役割 (近隣市町)	甲と連携し、大学等を活用した地域産業の振興を促す取組を行う。

【具体的な取組】

事業名	産官学連携事業					
事業概要	・国際大学と南魚沼市で行っている「地域産業支援プログラム」(ICLOVE)を圏域内の企業や事業所を対象に広げることで、地域産業の全体的な振興を図る。					
事業効果	・圏域内の産業の競争力向上や圏域内の企業間で連携強化が期待される。 ・圏域内の起業者数の増加が期待される。					
現状	・南魚沼市では、創業支援事業計画に基づき、「地域産業支援プログラム」(ICLOVE)として、産学官金のラウンドテーブルによる包括的な創業支援(セミナー、販路開拓、経営改善、企業研修等)を行っており、創業を促進することに加え、優良なビジネスモデルに対し、創業に必要な資金の一部を支援している。 ・各市町においても、それぞれ独自の創業支援事業に取り組んでいる。					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	・情報交換 ・課題共有 ・連携事業 検討 ・各市町調整	・連携事業 検討	・事業実施	・事業実施	・事業実施	
総事業費 (単位:千円)	2,000	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	・国際大学等の学術機関、魚沼市及び湯沢町との連携を進める。 ・創業支援に関する事業の情報提供を行う。					
魚沼市の役割	・国際大学等の学術機関、魚沼市及び湯沢町との連携を進める。 ・創業支援に関する事業の情報提供を行う。					
湯沢町の役割	・国際大学等の学術機関、魚沼市及び湯沢町との連携を進める。 ・創業支援に関する事業の情報提供を行う。					
備考						

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

観光情報 の発 信	取組内容	広域観光を推進するため、ほくほく線、只見線などの地域資源を活かし、誘客増加に向けた取組を行う。
	甲の役割 (中心市)	乙と連携し、広域観光の推進に必要な取組を行う。
	乙の役割 (近隣市町)	甲と連携し、広域観光の推進に必要な取組を行う。

【具体的な取組】

事業名	圏域観光情報窓口事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・越後湯沢駅内の広域観光情報センターを圏域の観光情報窓口とし、インバウンド観光にも対応した観光案内サービスを行う。また、観光メニュー（温泉など目的別観光案内）の開発や、SNS等にも関連情報として圏域観光情報を掲載する。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域全体の観光情報を発信することで、広域観光の選択肢が増える。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の越後湯沢駅内の広域観光案内所は、湯沢町と、えちご魚沼観光開発協議会（南魚沼市・湯沢町・JR 東日本・NEXCO 東日本）が湯沢町観光協会に委託し、観光案内業務を行っている。 ・現在も広域観光情報センターでは、分かる範囲で各市町の観光情報を案内しているが、対応できない場合はその都度問合せ先を紹介している。 					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・雪国観光圏、えちご魚沼観光開発協議会、湯沢町観光協会との調整 ・経費負担等の協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・雪国観光圏、えちご魚沼観光開発協議会、湯沢町観光協会との調整 ・経費負担等の協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業の試行実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業の試行実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業の実施 	
総事業費 (単位：千円)	880	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・食や見頃の花等の旬なイベントや観光情報の提供と財政的な負担をする。 ・2次交通の利便性を向上させるため、観光バス等の利用改善と連携しながら進める。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・食や見頃の花等の旬なイベントや観光情報の提供と財政的な負担をする。 ・2次交通の利便性を向上させるため、観光バス等の利用改善と連携しながら進める。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・食や見頃の花等の旬なイベントや観光情報の提供と財政的な負担をする。 ・2次交通の利便性を向上させるため、観光バス等の利用改善と連携しながら進める。 					
備考						

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

林業振興の推進	取組内容	地球温暖化の防止、循環型社会の形成及び圏域内の農山村の活性化に向けて、森林整備の促進及び森林資源の有効活用の推進を図る。
	甲の役割 (中心市)	森林整備の促進及び森林資源の有効活用のため、乙と連携し、木質バイオマス活用に関する取組を推進する。
	乙の役割 (近隣市町)	森林整備の促進及び森林資源の有効活用のため、甲と連携し、木質バイオマス活用に関する取組を推進する。

【具体的な取組】

事業名	木質バイオマス発電事業					
事業概要	・圏域の地域住民の生活環境の向上、森林整備の促進と森林資源の有効活用を推進するため、木質バイオマス発電施設を設置する。					
事業効果	・間伐実施業者となる森林組合の体制強化・雇用拡大が図られ、森林所有者の間伐保育費軽減により、放置森林の減少が期待できる。					
現状	<p>・平成 27 年度に関係市町村、関係団体等を構成員とする「雪のくこの発電」建設検討会を立ち上げ、実現に向けた検討を進めている。</p> <p>・環境省補助事業を活用し、実現可能性調査（FS 調査）を実施した結果、当初の 2000kW/h ガス化発電方式では木質原料の必要量及び買取価格において厳しいことが分かり、発電方式等を再検討している。</p>					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会開催 ・木質バイオマス資源の賦存量調査 ・森林管理方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会開催 ・新会社設立に向けた支援 ・発電施設実施設計支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・発電所建設 ・運営支援等 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営支援等 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営支援等 	
総事業費 (単位：千円)	20,150	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・「雪のくこの発電」建設検討会へ参画する。 ・経営計画策定促進に向けた支援を行う。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・「雪のくこの発電」建設検討会の事務局を担う。 ・環境省補助事業による魚沼地域の持続可能な森林資源活用調査を実施する。 ・経営計画策定促進に向けた支援を行う。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・「雪のくこの発電」建設検討会へ参画する。 ・経営計画策定促進に向けた支援を行う。 					
備考						

(4) 生活環境

【形成協定】 (平成28年3月25日締結)

廃棄物 処理等 施設の 広域化	取組内容	圏域内の廃棄物を広域的に処理するため、廃棄物処理等施設を共同で建設し、行政区域を越えた処理を相互に行う体制を整備する。また、廃棄物の減量化に向けて意識啓発を行う。
	甲の役割 (中心市)	廃棄物処理等の広域化を推進するために、乙と連携し、広域処理体制を整備する。
	乙の役割 (近隣市町)	廃棄物処理等の広域化を推進するために、甲と連携し、広域処理体制を整備する。

【具体的な取組】

事業名	廃棄物処理施設広域化事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成35年の供用開始を目指し、新ごみ処理施設を2市1町で建設する。 (平成27年2月3日基本合意書調印) 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 広域化することで建設、運営費の大幅な経費節減ができる。 環境負荷の低減が期待できる。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> 平成35年には、南魚沼市、魚沼市の廃棄物処理施設が耐用年数を迎えるため、大規模な改修工事が必要となる。 現在、2市1町担当者の作業部会及び民間委員で構成される新ごみ処理施設検討委員会を開催し、広域化のメリット・デメリットについて協議を行っている。 平成27年11月1日から平成28年4月30日までの間、候補地の一般公募を行った。 					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 用地選定 地域計画策定 処理方式及び施設規模の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 環境影響調査 基本設計 	<ul style="list-style-type: none"> 環境影響調査 用地取得 	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> 建設 	
総事業費 (単位：千円)	6,000	未定	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> 2市1町で事業を進める。 南魚沼市廃棄物対策課に新ごみ処理準備係を設置する。 建設地が決まるまで南魚沼市が中心的役割を担う。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> 2市1町で事業を進める。 南魚沼市に職員を派遣する。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> 2市1町で事業を進める。 南魚沼市に職員を派遣する。 					
備考						

【具体的な取組】

事業名	し尿等受入処理施設広域化事業					
事業概要	・平成 30 年 4 月の供用開始を目指し、新し尿等受入処理施設を 2 市 1 町で建設する。					
事業効果	・広域化することで建設費、管理運営費の大幅な経費節減ができる。 ・環境負荷の低減が期待できる。					
現状	・既存施設の老朽化により、新し尿等の受入処理施設を 2 市 1 町で建設している。 ・魚沼市と南魚沼地域（南魚沼市、湯沢町）の負担割合及び支払時期について合意済み（平成26年 3 月28日協定締結）					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	・建設	・建設	・供用開始 ・管理運営	・管理運営	・管理運営	
総事業費 (単位：千円)	511,096	未定	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	・ 2 市 1 町で事業を進める。 ・南魚沼市で発注及び管理運営を行い、魚沼市、湯沢町が負担金を納入する。					
魚沼市の役割	・ 2 市 1 町で事業を進める。 ・共同で費用を負担する。					
湯沢町の役割	・ 2 市 1 町で事業を進める。 ・共同で費用を負担する。					
備考						

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

斎場の 相互利 用	取組内容	圏域住民の利便を図るため、斎場の相互利用を実施する。
	甲の役割 (中心市)	乙の住民に、甲の住民と同一条件で提供する。
	乙の役割 (近隣市町)	甲の住民に、乙の住民と同一条件で提供する。

【具体的な取組】

事業名	斎場の相互利用事業					
事業概要	・圏域の地域住民が利用する際、同一の使用料とすることで、利便性を向上させる。					
事業効果	・予約が取れない際の選択肢の拡大や、斎場への移動距離の面でも利便性が向上する。					
現状	・南魚沼市斎場と魚沼市斎場については、これまでも相互利用を行っているが、住所等の要件によって管外使用料が加算されている。 ・それぞれの斎場において、基準（利用者要件、減免基準、小動物の火葬、休日など）が異なっている。					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	・情報交換 ・課題検討 ・各市町との調整	・情報交換 ・課題検討 ・各市町との調整	・相互利用	・相互利用	・相互利用	
総事業費 (単位：千円)	0	未定	未定	未定	未定	
南魚沼市の役割	・魚沼市からの利用申込みに対し、南魚沼管内（南魚沼市、湯沢町）住民と同様の基準で火葬を行う。					
魚沼市の役割	・南魚沼管内（南魚沼市、湯沢町）からの利用申込みに対し、魚沼市民と同様の基準で火葬を行う。					
湯沢町の役割	・魚沼市からの利用申込みに対し、南魚沼管内（南魚沼市、湯沢町）住民と同様の基準で火葬を行う。					
備考						

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

消費生活相談体制の強化	取組内容	圏域内の消費生活に関する安全・安心を確保するため、消費生活相談体制を強化する。
	甲の役割 (中心市)	(1) 乙と消費生活に関する相談内容、対応状況等の情報交換を行う。 (2) 専門機関との連携を強化し、対応困難ケースへの的確な対応を行うとともに、相談内容に応じて乙と協力して対応する。
	乙の役割 (近隣市町)	(1) 甲と消費生活に関する相談内容、対応状況等の情報交換を行う。 (2) 専門機関との連携を強化し、対応困難ケースへの的確な対応を行うとともに、相談内容に応じて甲と協力して対応する。

【具体的な取組】

事業名	消費生活相談体制の強化事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の消費生活に関する安全・安心を確保するため、相談内容や対応状況について情報交換し、適切な対応を取れる体制を構築する。また、2市1町で連携し、合同での啓発活動や相談員を対象とした学習会を開催する。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内で発生した消費生活問題に対し、内容把握や対応の効率化が図られる。 ・啓発活動や学習会を通し、相談員の質の向上が期待できる。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市においては、消費生活センターを設置している。 ・魚沼市においては、相談窓口に専門相談員を配置している。 ・湯沢町においては、相談窓口で担当職員が対応している。 					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・体制づくり ・啓発活動 ・情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動 ・相談体制の充実 ・情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動 ・相談体制の充実 ・情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動 ・相談体制の充実 ・情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動 ・相談体制の充実 ・情報交換 	
総事業費 (単位：千円)	0	未定	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町で受け付けた消費生活関連の相談を解決するため、各市町との相談体制を構築する。 ・各市町で受け付けた消費生活関連の相談等を共有する。 ・各市町と連携して啓発活動に取り組む。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町で受け付けた消費生活関連の相談等を共有する。 ・各市町と連携して啓発活動に取り組む。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町で受け付けた消費生活関連の相談等を共有する。 ・各市町と連携して啓発活動に取り組む。 					
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・「形成協定」を締結したことにより、消費生活センターを設置していない市町においても消費生活センターを設置したとみなされた。 					

2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(1) 地域公共交通

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

地域公共交通ネットワークの維持	取組内容	圏域内における通勤、通学及び通院等の生活交通を確保するため、圏域内の公共交通ネットワークの維持を図る。
	甲の役割 (中心市)	バス路線等を維持するために必要な費用負担及び関係機関との調整について、乙と協力して行う。
	乙の役割 (近隣市町)	バス路線等を維持するために必要な費用負担及び関係機関との調整について、甲と協力して行う。

【具体的な取組】

事業名	路線バス支援事業					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内における生活交通等を確保するため、地域公共交通ネットワークである基幹バス路線の運行を維持する。 ・既存の基幹バス路線について、主要公共施設への運行延長を図ることで、利便性を向上させる。 					
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の基幹バス路線を確保することで、通勤、通学、通院等の生活交通の維持が図られ、圏域内の交流促進と連携強化が図られる。 ・主要医療機関への利便性が図られ、基幹路線バスの利用者増が期待される。 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線は、通勤、通学における生活交通として利用されている。 ・基幹バス路線の魚沼基幹病院等への乗入れ経路については、バス運行事業者、病院等との協議を実施している。 					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・経路変更 ・運行継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行継続 	
総事業費 (単位：千円)	24,219	未定	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線の運行延長に関する協議と調整を共同して行う。 ・運行延長に伴う経費や運行継続に要する費用を共同で負担する。 					
魚沼市の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線の運行延長に関する協議と調整を共同して行う。 ・運行延長に伴う経費や運行継続に要する費用を共同で負担する。 					
湯沢町の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹バス路線の運行延長に関する協議と調整を共同して行う。 ・運行延長に伴う経費や運行継続に要する費用を共同で負担する。 					
備考						

(3) 交流・移住促進

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

移住・ 定住・ 地域交 流の促 進	取組内容	圏域内にある地域資源を活かし、移住・定住・地域交流を促進する。
	甲の役割 (中心市)	乙と連携し、圏域内にある地域資源を活かし、移住・定住・地域交流を支援する取組を行う。
	乙の役割 (近隣市町)	甲と連携し、圏域内にある地域資源を活かし、移住・定住・地域交流を支援する取組を行う。

【具体的な取組】

事業名	婚活支援事業					
事業概要	・各市町で開催されている結婚支援事業（婚活イベント、自己啓発セミナー、結婚相談等）について、イベント情報を共同発信することにより、圏域内外からの参加を促す。また、圏域内の地域住民が相互利用できるような体制を実現する。					
事業効果	・圏域内外の住民にとって、結婚支援事業を通じた出会いの機会の選択肢が増える。 ・地元開催の結婚支援事業に参加することに抵抗がある者に対して、地元以外への参加機会を提供できる。					
現状	・魚沼市では独自開催、南魚沼市と湯沢町では、「南魚沼地域広域計画協議会」の中で共同実施している。					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	・各市町との調整	・各市町との調整	・相互利用 ・イベント情報の共同発信	・相互利用 ・イベント情報の共同発信	・相互利用 ・イベント情報の共同発信	
総事業費 (単位：千円)	3,600	未定	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	・圏域の地域住民が同一基準で利用できる体制を目指す。 ・結婚支援事業に関するイベント情報を共同発信する。 ・会場の提供、人的支援等を行う。					
魚沼市の役割	・圏域の地域住民が同一基準で利用できる体制を目指す。 ・結婚支援事業に関するイベント情報を共同発信する。 ・会場の提供、人的支援等を行う。					
湯沢町の役割	・圏域の地域住民が同一基準で利用できる体制を目指す。 ・結婚支援事業に関するイベント情報を共同発信する。 ・会場の提供、人的支援等を行う。					
備考	・交流人口を増やすため、将来的には圏域外の市町村とも連携を目指す。					

3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(1) 人材育成

【形成協定】（平成28年3月25日締結）

職員の 人材育 成	取組内容	合同専門研修の実施等により、圏域内における職員の人材育成を図る。
	甲の役割 (中心市)	乙と連携し、合同専門研修の実施等について必要な取組を行う。
	乙の役割 (近隣市町)	甲と連携し、合同専門研修の実施等について必要な取組を行う。

【具体的な取組】

事業名	職員の人材育成のための合同研修					
事業概要	・各市町で主催している独自の職員研修を、圏域内の職員を対象として合同で実施する。					
事業効果	・職員間で各市町の課題や圏域に共通する課題の情報共有ができ、広域連携の視点や圏域全体をマネジメントする視点が育まれる。 ・共通する研修を合同で実施することにより、研修経費が削減できる。					
現状	・各市町で主催している独自の研修は共通した内容が多い。 ・各市町においても共通した内容の事業を実施している場合もあるが、各市町の事業課担当職員が顔を合わせて話し合う機会は少なく、広域連携を検討する場も少ない。 ・事業担当以外の各市町間の担当職員以外との交流の機会が少ないため、各市町で実施している先行事例や独自の取組状況を把握できる機会が少ない。					
実施年度	H28	H29	H30	H31	H32	計
スケジュール	・実施内容の調整	・合同研修等の実施	・合同研修等の実施	・合同研修等の実施	・合同研修等の実施	
総事業費 (単位：千円)	0	未定	未定	未定	未定	未定
南魚沼市の役割	・職員の参加を促すための取組を行う。 ・研修内容を検討し、庁内の調整を行う。 ・各市町の調整事項等を取りまとめる。 ・研修等を主に運営する。					
魚沼市の役割	・職員の参加を促すための取組を行う。 ・研修内容を検討し、庁内の調整を行う。					
湯沢町の役割	・職員の参加を促すための取組を行う。 ・研修内容の検討し、庁内の調整を行う。					
備考	・魚沼地域定住自立圏構想ワーキンググループ会議の開催 第1回 平成27年10月16日 参加者数 計72名 第2回 平成28年6月21日 参加者数 計66名					

第5章 共生ビジョン掲載事業一覧表

政策分野	【形成協定】取組内容	事業名	連携市町	事業費(単位:千円)						備考	
				H28	H29	H30	H31	H32	計		
1 生活機能の強化に係る政策分野	(1)医療	地域医療等連携推進	地域医療連携推進事業	南魚沼市	0						
				魚沼市	6,437						
				湯沢町	0						
				計	6,437						
	(2)教育	教育・文化・スポーツ施設の相互利用	図書館の相互利用事業	南魚沼市	0						
				魚沼市	0						
				湯沢町	0						
				計	0						
		教育・文化・スポーツ施設の相互利用	スポーツ施設及びスポーツクラブの相互利用事業	南魚沼市	0						
				魚沼市	0						
				湯沢町	0						
				計	0						
	教育・文化・スポーツ施設の相互利用	文化施設の相互利用事業	南魚沼市	0							
			魚沼市	0							
			湯沢町	0							
			計	0							
	生涯学習の推進	公民館講座の相互利用	南魚沼市	0							
			魚沼市	0							
			湯沢町	0							
			計	0							
(3)産業振興	産官学連携	産官学連携事業	南魚沼市	2,000							
			魚沼市	0							
			湯沢町	0							
	観光情報の発信	圏域観光情報窓口事業	南魚沼市	503							
			魚沼市	0							
			湯沢町	377							
林業振興の推進	木質バイオマス発電事業	南魚沼市	0								
		魚沼市	20,150								
		湯沢町	0								
(4)生活環境	廃棄物処理等施設の広域化	廃棄物処理施設広域化事業	南魚沼市	3,081							
			魚沼市	2,148							
			湯沢町	771							
			計	6,000							
	廃棄物処理等施設の広域化	し尿等受入処理施設広域化事業	南魚沼市	254,271							
			魚沼市	193,194							
			湯沢町	63,631							
			計	511,096							
	斎場の相互利用	斎場の相互利用事業	南魚沼市	0							
			魚沼市	0							
			湯沢町	0							
			計	0							
消費生活相談体制の強化	消費生活相談体制の強化事業	南魚沼市	0								
		魚沼市	0								
		湯沢町	0								
		計	0								
2 ネットワーキングの強化に係る政策分野	(1)地域公共交通	地域公共交通ネットワークの維持	路線バス支援事業	南魚沼市	16,621						
				魚沼市	6,110						
				湯沢町	1,488						
				計	24,219						
(3)交流・移住促進	移住・定住・地域交流の促進	婚活支援事業	南魚沼市	600							
			魚沼市	2,400							
			湯沢町	600							
			計	3,600							
3 地域活性化に係る政策分野	(1)人材育成	職員の人材育成	職員の人材育成のための合同研修	南魚沼市	0						
				魚沼市	0						
				湯沢町	0						
				計	0						
合計				南魚沼市	277,076						
				魚沼市	230,439						
				湯沢町	66,867						
				計	574,382						

未
定